

## 令和 7 年 総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 9 月 19 日

2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場

3. 開 会 令和 7 年 9 月 19 日 午前 9 時 委員長宣告

4. 付託された審査事項

認定第 1 号 令和 6 年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和 6 年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認定第 6 号 令和 6 年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

## 議事日程

令和7年9月19日（金曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 付託事件の審査及び採決

（総務課）

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(庁舎整備室)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(税務課)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(会計課)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(議会事務局)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(企画課)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(まちづくり課)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(建設課)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(農林課)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(亞炭鉱廃坑対策室)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について  
(上下水道課)

①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

②認定第5号 令和6年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

③認定第6号 令和6年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

- 5 その他

## 出席委員（6名）

委 員 長	清 水 亮 太	副 委 員 長	鈴 木 秀 和
委 員	谷 口 鈴 男	委 員	大 沢 ま り こ
委 員	山 田 徹	委 員	広 川 大 介

## その他出席した議員

議 長 高 山 由 行

## 傍 聽 者

奥 村 悟 可 児 さとみ 岡 本 隆 子 伏 屋 光 幸

## 説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 辺 幸 伸	副 町 長	筒 井 幹 次
総務部長兼 序舎整備室長	山 田 敏 寛	総務課長	土 谷 浩 輝
総務課 財政係長	佐 藤 公 則	総務課 防災安全係長	佐 橋 良 太
総務課 行政管財係長	加 藤 群	総務課 人事係長	河 村 千 春
総務課 秘書広報係長	伊佐次 洋 一	序舎整備室 副室長	板 屋 達 彦
税務課長	丸 山 浩 史	税務課 税課係長	玉 川 勇 気
税務課 税収納係長	可 児 剛 彦	会計課長	塚 本 政 文
企画部長	岡 本 拓	企画課長	荻 曾 弘太郎
企画課 企画調整係長	安 藤 裕 之	企画課 環境政策係長	成 瀬 達 也
企画課 デジタル推進係長	福 岡 由 記	企画課 リニア対策係長	祖父江 健士郎
まちづくり課長	栗谷本 真	まちづくり課 地域プロモーション係長兼 観光資源活用係長	川 上 敏 弘
建設部長	早 川 均	建設課長	古 川 孝
建設課 都市計画係長	北 田 桂太郎	建設課 土木係長	野 中 崇 志
農林課長	大久保 嘉 博	農林課 農業振興係長	伊 藤 博 之
農林課 森林づくり係長	伊 納 和 昭	上下水道課長	木 村 公 彦

上下水道課  
整備係長 小栗宏紀

亜炭鉱廃坑  
対策室長 有国敦夫

上下水道課  
経理係長 長谷川重行

亜炭鉱廃坑対策室  
副室長 佐々木孝祐

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野浩士

議会事務局  
書記 井上美佐子

午前9時00分 開会

**委員長（清水亮太さん）**

おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達しています。これより総務建設産業常任委員会を開会します。

まず、議長より挨拶をお願いいたします。

**議長（高山由行さん）**

御苦労さまでした。民生が先日終わりまして、今日は総務建設産業常任委員会ということで、よろしく審議をお願いします。

多岐にわたって議案がありますので、皆さん慎重審議よろしくお願いします。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ありがとうございました。

次、町長挨拶、お願いします。

**町長（渡辺幸伸さん）**

おはようございます。

総務建産の常任委員会になりますけれども、慎重審議をよろしくお願いしたいと思います。

1つお話としては、イベントが最近ございますけれども、先週の土曜日、行こまい！みたランドのナイトマルシェがありましたけれども、これと、次の日、願興寺の竹林の整備がございましたけれども、ファンクラブ等々を生かしながらクエストという制度をちょっと使っております。その中でボランティアで手伝ってくれる方を募集してそれぞれやったんですけども、それぞれに人が来てくれまして、全く多治見に勤めている人であるとか、この周辺、願興寺の方は5名ほども来ていただいたんですけども、こういった制度をこれからも使っていきたいなというふうに思っていますし、そのためにファンクラブとしての人数も必要でしょうし、あるいはお返しに何をするのかというようなこともしっかり考えていかなければならないかなというのをふとこの週末で思いましたので、お伝えさせていただきます。

今日は慎重審議のほどよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

**委員長（清水亮太さん）**

ありがとうございました。

これより付託事件の審査及び採決に入りますが、質疑等発言を行う場合は、挙手の上、行っていただくようお願いします。

決算審査に当たっては、計数の誤りなどについても精査する必要がありますが、予算を議決した際の趣旨や目的に沿って適正に、かつ効果的に執行されたか、またそれによって行政効果

が発揮できたか、さらに今後の行政運営においてどのように改善、工夫がなされるべきかという点を主眼に置いて審査を行っていただくようお願ひいたします。

お諮りします。付議事件の審査は、さきに行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部からの補足説明の有無を確認し、補足説明があれば行っていただき、その後に質疑を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

これより9月12日の本会議において当委員会に付託された事件について、それぞれ審査及び採決を行います。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願ひします。

**総務課長（土谷浩輝さん）**

おはようございます。総務課です。

補足説明等はありません。よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（大沢まり子さん）**

稻荷台の西側の斜面ののり面のことについてですけど、今回、令和6年度ではこの状況が把握できたということで、その後はどうなっているか教えていただきたいんですが。

**総務課行政管財係長（加藤 群さん）**

それではお答えさせていただきます。

稻荷台ののり面につきましては、今年度4月に県のほうで工事における起債の協議を行っておりました。先日、この協議におきまして、起債の協議結果が出まして、活用することに同意を得たので、今後予算化をし、今年度中に工事に向けた契約、工事に進めていきたいと考えております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

今の関連で質問したいんですけど、こののり面というのは、下が稻荷台で、上が共和台になるんですかね。段差が結構あるところなんんですけど、ああいう開発のところって、いわゆる所

有地って、斜面の下までが個人の所有地になるときもあるんですけど、あの稲荷台と共和台が町有地で残っているということなんですか。それで町でやらなきやいけないと、こういう理解なんでしょうか。それとも別の理由でやるということなんでしょうか。その辺を教えてください。

**総務課行政管財係長（加藤 群さん）**

あちらののり面につきましては、のり面の上に、言わされました共和台の御自宅が1軒あるんですけれども、その共和台の御自宅からのり面に向けては町有地になっておりますので、町でやることとなっております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（谷口鈴男さん）**

先般の議会の中で長いこと民生をやっていましたんで、この総務の質問に触れちゃって申し訳ございませんでしたが、改めて、主要施策の3ページの一番上に特定空家行政代執行事業というのがあります。これは、御嵩公民館の前の廃屋が相当長期にわたって放置されておって危険な状態にあったということで、これを行政代執行という形で撤去をしていただきました。その折の費用が737万円ということで計上されてきたわけでありますけれども、こういう行政代執行等については、いわゆる費用弁償の追記をしていく必要があるということで、それがどういう形でなされ、かつ処理されてきたのか、分かれば教えていただきたい。以上です。

**総務課防災安全係長（佐橋良太さん）**

ただいまの質問にお答えします。

今回の行政代執行費用につきましては、今年の4月に土地の所有者に費用の請求・督促を行っております。ただ、支払いがなかったため、現在、7月に入りまして、差押えの登記を行っております。現在、この後、費用を回収するために公売公告に向けた準備を進めておりまして、近いうちに公売を行うという予定でございます。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

今の関連で、いわゆる競売の形だろうと思うんですけど、これもし入札者がいないときって、自己落札するという可能性はあるんですか。

**総務課防災安全係長（佐橋良太さん）**

公売につきましては、一度成立しなくても、最低価格を下げて複数回行うことができますの

で、まずは公売での売却を目指していきたいと思っております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

主要施策の4ページ、消火栓等整備事業について確認をさせてください。

先般、不審火でちょっと火災があって、防火水槽がちょうどそこから100メーターぐらい兼山方面に行った道路の中に埋まっているということで利用されたというふうにも聞いていますけど、今実際に町内に防火水槽って何個ぐらいあるのかというのが1つ目と、それから昔、防火水槽って、上が木が渡してあって、ネットになっている防火水槽って昔結構多かったんですけど、ああいうものだと泥が入って、実際の消防活動のときに意外と使えないという話も結構最近、この前の火事をきっかけに聞いているんですけど、その辺も何個あって、対策をしてくるのかとか、その辺りについてちょっと教えてください。お願いします。

**総務課防災安全係長（佐橋良太さん）**

防火水槽の具体的な数についてはちょっと今手持ちの資料がありませんので、また改めてお伝えさせていただきます。

防火水槽の管理等につきましては、まずは消防団で確認をしていただくようにということでルール化しております。その中で、例えば泥とかがあるものについては、団とか、あと役場で費用を出してしゅんせつとかをしておりますが、直近でそういったことが必要というものは今のところ把握はしていないという状況でございます。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

今の関係で、いろいろ点検している中で、いわゆるコンクリートのひびとかそういうものが発見されたので、2基でしたかね、2か所を修繕したということで、取りあえず緊急性が必要だったのはこの2個ですよと、こういう理解でよろしいですか。

**総務課防災安全係長（佐橋良太さん）**

そのとおりでございます。

**委員長（清水亮太さん）**

ほか質疑ありませんか。

**委員（山田　徹さん）**

3ページのほうへちょっと戻らせていただきますけれども、基金の積立事業の関係の表が載っておりますて、その表の下から4段目、ふるさとみたけ応援基金ですけれども、9月の「ほっとみたけ」でしたかね、令和6年度については1,219件ということで約5,885万円の寄附があったということで細かく載っておりますて、活用についても、繰入れ5,730万円についての内訳

も載っておったんですが、この令和6年度末の残高で1億5,232万6,717円、これですけれども、実際ふるさと応援基金については、使途名目といいますか、寄附名目は5種類に分かれておったと思うんですけれども、その内訳ですね、環境、高齢福祉、青少年の健全育成、文化財、その他ということに5つに分かれると思うんですけれども、その内訳について、金額的に分かれば教えていただきたいんですけども。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

すみません。今現在その内訳に関する資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど改めて御回答させていただきたいと思います。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

今のふるさとみたけ応援基金の件なんですけど、総務なのか会計なのか分からぬんで、取りあえず総務のところで聞かせていただきますので、もし会計だったら会計のほうということでお指示ください。

ちょうど18日に結構大きくふるさと納税の収支という話が新聞に大きく出ていたのは皆さん御存じのとおりだろうと思うんですけど、受入れ金額は先ほど山田委員も言われたとおりで、それにかかった経費、46%か何%ぐらいのもまちづくり課で計上されたと思うんですけど、実際にいわゆるマイナス分ですよね、町の町民税とかをふるさと納税で外へ出してしまって、収支がどういうふうになっているのかというのがもし分かれば教えてほしいです。会計のほうであれば会計のほうでも構いませんけど、分かればお願いします。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

ふるさと納税の収支でありますけれども、基本的には寄附の受入れの金額と、あと使った金額、あとは御嵩町の方が違う自治体に寄附したその損失分、それから交付税による損失の補填分等もございますので、今ちょっと手元にその数字を持っておりませんので大変申し訳ありませんが、その3つの要素ぐらいで判断されるものというふうに整理しております。またどこかで試算をして、お答えさせていただきたいと思います。以上です。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

ちょうど18日の新聞を見られたとおりで、いわゆる収支が黒になっているところと赤になっているところ、要するにふるさと納税で出していくほうが多いところですよね。幾らたくさん入ってきても、出していくのが多ければマイナスになってしまうということで、あまり入ばかり考えてもどうかなというものもあって質問させてもらいました。後で数字、教えていただければと思います。

続けてよろしいでしょうか。

岐阜県知事選挙でふれあいバスとコミュニティバス、今こここの書き方は、コミュニティバスの運賃を無料にしたという書き方がされています。コミュニティバスという僕の理解だと2つあって、循環しているバスとデマンドタクシーの形の両方があるんですけど、これは両方とも無料にされたということですか。それが1つと、実際にその利用された方って、何か以前、協議会のときに質問があったような気もしたんですけど、利用状況というんですか、そのときの、それが分かればお願ひします。

**総務課行政管財係長（加藤 群さん）**

お答えさせていただきます。

今回、県知事選挙でコミュニティバスを活用した移動支援につきましては、委員がおっしゃったとおり、ふれあいバス及びふれあい予約バス、バスとタクシー、両方ともを1月14日から1月24日までの期間、平日の9日間、運賃を全線全て無料とさせていただきました。

こちらの使用率につきましては、バスにつきましては507人、タクシーにつきましては300人、こちらにつきましては行き帰りがありますので累計という数になりますが、使用しております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ほか質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

7ページに参ります。

臨時財政対策債、一応これが令和7年度からなくなったということで聞いております。それで、もともとこれがどういうものなのかというのを簡単に教えてほしいのと、なくなった場合、御嵩町は影響があるのかないのか、その辺りについて説明をいただければと思います。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

では、ただいまの御質問にお答えいたします。

少し遠回りな説明になりますけれども、臨時財政対策債ですが、普通交付税との関連で発行する地方債でございます。普通交付税につきましては、本来、基準財政需要額と基準財政収入額を比較しまして、需要が大きい場合に需要と収入の差額、不足額を普通交付税として交付されるものでございます。本来、交付税が全額交付されることが望ましい形ではございますが、そもそも普通交付税は国税の一定割合ということで、国税収入に対して法律で支給される総額が定められておりますので、国税収入が少ない場合には、市町村の不足額を全額交付税では交付できないという制度となっております。そういう場合にということで、普通交付税として交付できない部分については、やむを得ず市町村が臨時財政対策債を発行しまして、今年度に

償還額が交付税措置されるという仕組みでございます。

なお、御嵩町への影響でございますが、令和7年度は臨時財政対策債を発行しないので、どちらかというと望ましい状態になったというふうに整理をしております。これは臨時財政対策債が発行できないというよりも、むしろ需要と収入の差額が全額交付税として現金で交付されるというところでございますので、そもそも発行する必要がなくなったというふうに整理をしております。ですので、現年度予算の執行におきましては、臨時財政の影響が、それを発行しないことについては全く影響はございません。

また、今後の見通しでございますが、臨時財政対策債を令和7年度は発行しませんけれども、これまでに発行した臨財債につきましては、今後も償還予定額が毎年交付税に算入されるというふうに整理をしておりますので、こちらも特に心配をしていないというところでございます。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

**委員（谷口鈴男さん）**

ちょっと教えていただきたいんですが、辺地債というのがございますね。これは鉄道なんかがある場合に、そこから何キロ圏内とか、交通の利便性というのが一つの基準になっておると思うんですが、辺地債は。例えば、町内のコミュニティバス、町内全域に網羅されておるわけですが、そういう場合というのは辺地債には特別影響は及ぼさないと。あくまでも辺地債で指定された地域に対する交付という形を取られておるのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

辺地債の指定につきましては、鉄道とか、バスとか、病院とか、様々な事象を考慮した上で地区の指定を受けておりまして、現在のバスの運行状況におきましても、御嵩町の指定は問題ないというふうに総務省から確認を受けておりますという状況でございます。

**委員長（清水亮太さん）**

ほか質疑ありませんか。

**委員（山田　徹さん）**

5ページのほうなんですかけれども、基金の繰入れの関係ですかけれども、森林環境整備基金の繰入金、令和6年度は7,700万円ということで、昨年度に比べてかなり増えておるんですけれども、内容を見ますと、山林管理員の報酬だとか、これ今までずっとこの4つですかけれども、全て事業としてはやってきていたんですけども、昨年度、令和6年度については、農林課が

行っておりました新庁舎のためだった木材保管、そのために使っているということなんですが、この辺りの方針なんですが、この森林環境税が森林の整備及びその促進に関する施策ということなんですねけれども、本来の姿に戻ってきたような形かなとは思うんですけれども、今後の方針ですね、この繰入れをする、そういったものがあれば教えていただきたいんですけども、どうして令和6年度についてはこういった事業にあてがつてきたのかという方針があれば教えていただきたいんですが。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

ただいまの御質問にお答えいたします。

森林環境整備基金でございますが、委員おっしゃるとおり、過去には新庁舎の木材調達事業等に基金を充てておりました。委員の発言の中でも本来の状態に戻ったというような御発言もありますが、本来、森林環境整備基金につきましては、森林整備を促進するための基金でございまして、どちらかというとこの令和6年度のような形が本来想定される形でございます。

ただ、過去の事業につきましては、木材調達という臨時的な事業の発生がございましたので、これも木材を利用するという側面に当たる行為ですので、新庁舎等整備事業という事業の臨時性に鑑みまして、過去には木材調達事業に充てましたけれども、基本的には森林整備を促進する事業に今後は充てていきたいというふうに考えております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する説明書のほうの37ページなんですけど、地方債の現在残高ということで、令和6年度末で53億5,000万円ということで計上されています。区分としては、総務とか、民生とか、部門別というんですか、部署別というんですか、こういう扱いで項目、どういうもので残高として大きく残っているのかというのがこの表では分からなくて、項目別のものというのは特に資料の提供はなかったと思うんですけど、特に大きい項目についてこういうものがあるということが分かれば、説明をお願いします。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

地方債のこちらの表につきましては、実際には物すごく膨大な地方債の件数を積み上げた結果でございまして、現在決算の書類では、個別の内容については資料を用意しておりませんが、主立ったものというところで申し上げますと、例えば区分1の総務という部門につきましては、新庁舎等整備事業で1億6,000万円余りの地方債の残高がございます。

それから03番、衛生部門につきましては、これまでに上水道事業の出資債として継続して充てておりました地方債が1億6,000万円余りございます。

それから、大きいところで申し上げますと06の消防の部門でございますが、過去に整備しました防災センター整備事業の地方債の現在高が3億4,000万円余り。

それから、こちらも過去の事業ですけれども、防災行政無線の更新工事に充てた地方債の残高が2億円余りございます。

また、それから7番の教育の部門では、現在も継続しておりますが、伏見小学校大規模改造事業の地方債が6億3,500万円余りほどございます。

それから、12番の臨時財政対策債、これは各年で数億円単位でこれまで借り入れたものがございまして、その積み上げが28億円というところでございます。主な内容としては以上でございます。

**委員長（清水亮太さん）**

ほか質疑ありませんか。

**総務課防災安全係長（佐橋良太さん）**

先ほど鈴木委員からの質問で町内の防火水槽の数というのがございましたが、現在町内の防火水槽は154基ございます。

補足でございますが、消火栓につきましては451基ございます。以上でございます。

**委員長（清水亮太さん）**

ありがとうございます。

ほか質疑ありませんか。

**委員（大沢まり子さん）**

また基金のことなんんですけど、住宅建設基金はずっとこの形ですけれども、今後の検討はされているんでしょうか。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

町営住宅の基金につきましてお答えさせていただきます。

現在、建設課で町営住宅の耐震診断を今年度から着手しております、この基金の在り方につきましては、まずは耐震診断の結果を見て、今後どういった需要が発生するかということを見極めた上で、活用については検討していきたいと整理をしております。以上です。

**委員（大沢まり子さん）**

すみません。その耐震診断というのは、板良住宅だけをするのか、ほか対象はどこですか。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

建設課の事業になります。

**委員（大沢まり子さん）**

建設課で聞けばいいですか。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

令和7年度予算で執行しておるというところでございます。基本的には板良住宅を対象にしております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

資料として行財政資料というのも決算資料の一部で提出されたと思うんですけど、これちょっと前も聞いたんですけど、この資料は令和6年度の決算じゃなくて、令和5年度の決算の数字を県がまとめたものだということで説明を受けています。県の順番が全部、リストで1位から42位まで載っているんですけど、御嵩町のところにずっと色をつけていきますと、9ページと10ページ、御嵩町が2番、1番、2番というふうにすごく上のほうになっているページがあります。大体、御嵩町は真ん中辺りにあるのが多いんですけど、この辺って何か特別な理由があるんでしょうか。

あと、13ページのちょうど2番目になっている順位もあるんですけど、何か特別な理由があって、やっぱりほかと比べて上位に数字的に上がっているというのがあれば教えてください。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは県が作成した資料を参考情報ということでお渡ししているものでございまして、基本は委員御指摘のとおり、令和5年度決算の内容です。

9ページ、10ページの普通建設事業費でございますけれども、こちらは主に亜炭鉱の整備事業が御嵩町は非常に予算に占める割合も大きいので、どうしてもこういった結果になりやすいというところでございます。

それから13ページの実質債務残高比率でございますけれども、こちらが地方債の現在高と債務負担行為に基づく今年度の支出予定額を足した数字をベースにしておりまして、令和5年度は、特に伏見小学校の大規模改造事業ということで、令和5年度の予算で16億円ほどの債務負担行為を設定しておりますので、どうしてもこの数字は高くなってくるというところでございます。

また、今後の見通しにつきましても、令和7年度については、新庁舎等整備事業の債務負担行為、それから今後、毎年、亜炭鉱の事業に関する債務負担行為も計上していくと思われますので、基本的にこの数字は、ここ数年は御嵩町は高い水準で推移していくというふうに見ております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、ちょっと私から確認させていただきたいんですけど、先ほど鈴木委員が聞かれたコミュニティバスの利用ですけど、結構な数を言わされましたけど、これは全て投票に行った方ではないかと思うので、その区別ができるのかどうかということを教えていただければと思います。

**総務課行政管財係長（加藤 群さん）**

それではお答えさせていただきます。

先ほど清水委員長おっしゃったとおり、今回につきましては、選挙という区別ではなく、バス全体を利用された方の人数になっております。こちらにつきましては、今回企画課が行うふれあいバス等の公共交通利用促進策と併用した事業として町としては実施しております。

選挙に全線無料とした理由につきましては、今回、期日前投票期間中で、主にラスパ御嵩で期日前投票を行った期間でバスの移動支援を行わせていただきましたが、投票ではなく、ラスパに買物に来た方がついでに投票もできるということで投票率の向上を図るという狙いもありますので、そういう方を対象にもしておりますので、バスの利用者を増やすことで投票率向上を図ることを目的とし、同時開催として全線無料としたので、御理解をよろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

ありがとうございます。

つまり、どれだけの数の方が実際に投票されたかまでは把握できていないということでおろしいですね。

**総務課行政管財係長（加藤 群さん）**

選挙だけでどれだけが来たかというのは把握できません。

**委員長（清水亮太さん）**

ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についての採決は、全ての課の質疑終了後に一括して行いますので、よろしくお願ひいたします。

これで総務課関係を終わります。ありがとうございました。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、庁舎整備室関係について、  
執行部より補足説明がありましたらお願ひします。

**総務部長兼庁舎整備室室長（山田敏寛さん）**

補足説明はありません。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

仮庁舎のレイアウトの関係なんですが、昨日でしたっけ、資料請求で私どもももらったんですけど、もともとたしか50万円ぐらいの予算でレイアウトをざっくりと決めて、それから実際に設計を行っているということで、ここの中でも予算化されてやっているんですが、確認は1つ、もともとやったレイアウト、簡単な50万円のときの業者と、今はたしか大建というが仮設計をやっていると思うんですけど、同じなのかということが1点。

それから2点目が、大建を決めるのは、金額がそんなに大きくないんで、とはいっても入札で決められたのかというのがもう一点。

それから、仮設の施工は、今回大和リースがやると思うんですけど、仮設の工事監理は誰がやるのかという質問が3点目。以上3点です。

**庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）**

では、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、令和6年度に行いましたレイアウト検討業務につきましては、現在この現庁舎で使用しているキャビネットですか什器類、こういったものの現状の調査を行いまして、仮設庁舎や北庁舎、また他の公共施設への移設の可能性について検討したものが令和6年度のレイアウト検討業務でございます。そして、その成果を基に今年度実施しております実施設計業務に取り組んでおります。その実施設計業務、大建設計が受注したものでございますが、当然ながら一般競争入札で執行させていただきました。

今後、仮設庁舎の建設に当たりましては、委員御指摘のとおり、D B O事業者であります大和リースグループが建設することになりますが、その工事監理業務につきましては、そのグループ企業内にあります設計企業体が工事監理業務を担ってまいります。以上です。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

今のちょっと確認ですが、ということは、レイアウトをやったのは特に設計業者ではなくて、どなたがやったかというのをもう一度。50万円の一番初めの移動を検討した業者はどこかとい

うのが1点。

もう一つが、仮庁舎の工事の監理は大和リースグループがやるということはあの全体費用の中に含まれる、こういう理解ですか。

**庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）**

では、ただいまの御質問にお答えいたします。

50万円でやりましたレイアウト検討業務は大建設設計が実施をしたものでございます。

また、仮設庁舎の建設事業、また先ほどの工事監理業務につきましては、D B O事業費の中に含んでございます。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

小学校の関係なんですけど、一応、木材保管事業に関わるということでちょっと質問させてください。もし違っていたらほかの部署でということでお願いします。

小学校のほうに使うということで、前から木材を使うということで、どこかのタイミングで6立米ぐらいの木材を使ったという話を確認したことがあります。6立米というと何本ぐらいになるのかちょっと見当つかないんですけど、もう工事は大分佳境ですから、どこかに使っただろうと思うんですけど、どんな形で何本というようなのが、もし新庁舎整備事業のほうで分かれば教えてください。

**庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）**

では、ただいまの御質問にお答えいたします。

伏見小学校の改築事業で使っている木材につきましては、教室の腰壁の部分ですとか、ルーバーの部分、こういったものに一部使用していると伺っております。具体的なボリュームにつきましては、ちょっと伺っていないというところでございます。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

ほかに質疑ありませんか。

**委員（広川大介さん）**

中児童館のアスベスト調査なんですけれども、その結果、アスベストが出たのか出なかつたのかと、あとはもし出たんだとすると、解体費用への影響というのがあったのかなかったのか、お願いします。

**庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）**

では、ただいまの御質問にお答えいたします。

公共施設アスベスト調査につきましては、施設の内壁、外壁または天井、床面、こういったところを中心に試料を採取し、アスベスト含有量試験を行いました。

結果としまして、中児童館につきましては、玄関ポーチの天井の部分で一部検出されたという結果を受けておりますが、直ちに飛散するような状態ではないということも伺っております。つきましては、解体費用への大きな影響はないと報告を受けております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

仮庁舎の設計事業なんですが、今この主要な施策の9ページの下から2段目にあるとおり、令和6年度の実施はまだゼロという数字になっています。令和7年度分で計上されているわけですけど、これ設計が終わって、それに基づいて発注は大和リースのグループになるわけなんですが、この仮庁舎のレイアウトの設計の完成した時点で説明とか、使い勝手についての協議とか、そういうのを予定されていますか。

**庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）**

では、ただいまの御質問にお答えいたします。

仮設庁舎の実施設計業務につきましては、今年度8月29日、先般になりますけれども完了したところでございます。ちょうど具体的な成果が出てまいりましたので、具体的な配置のレイアウトが固まったような状態でございます。当然、これらの成果品につきましては、どこにどのような課が配属されたのかというのをやはり町民の皆様にも、特に紙面をもって視覚的に示していくことが重要なふうに思っておりますので、なるべく早期に、例えば広報紙などを通じて広く周知をしてまいりたいと考えております。以上です。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

議会への説明の予定はありますか。

**庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）**

はい。議会への説明もさせていただきます。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで庁舎整備室関係を終わります。ありがとうございました。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算のうち、税務課関係について、執行部

より補足説明がありましたらお願ひします。

**税務課長（丸山浩史さん）**

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

主要な施策の自主納付推進事業で、全国のコンビニエンスストアやスマホ決済で納付方法を継続していくということです。私個人なんかで、実際に自分で利用するのは固定資産税と町民税、自動車税、健康保険、この辺りは全部コンビニで払わせてもらっていますが、介護保険は引落しになってしまっていますので、年金から、そんなことはないんですが、このほかにどういうものが納付の対象で、僕が利用したことがないものですからちょっと分からなくて、そのほかにどんなものがあるのか、もし把握できていれば教えてください。

**税務課収納係長（可児剛彦さん）**

まず、コンビニでお支払いできるものとしましては、先ほど言わされました町県民税普通徴収分、固定資産税、軽自動車税、こちらはできるようになっております。あと、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅の使用料、あとは下水道の受益者負担金等ですね。当然、水道料も別会計ですができます。あとは保育料、こちらのほうがコンビニができるようになっております。以上です。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

かなりの部分がカバーされていて、こういうのができるようにならないのという声は特に上がってきていませんか。

**税務課収納係長（可児剛彦さん）**

コンビニ等の納付はほとんど網羅されておるというところなので、私どもの税務課には、特にこれを増やしてほしいというような要望は特には聞こえておりません。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

今の質問にちょっと関連するんですけれども、この税納付手段ですけれども、税目別にいろんな傾向があると思うんです。その辺りの研究はされておられるんでしょうか。この税目についてはこういう傾向が強いからこちらに皆さん納めてくださいというような、そういう誘導的

な研究はされておられるんでしょうか。

**税務課収納係長（可児剛彦さん）**

税目ごとに個々の研究という形では行っておりませんけれども、個々のコンビニの利用率等や年度の推移等を見まして、この税目はコンビニ等が多いとか、そういったところもありますけれども、税務課としましては、口座振替を一応推進していきたいと考えておりますので、なるべく口座振替に誘導するような形は取っております。

**税務課長（丸山浩史さん）**

補足させていただきます。

口座振替が一番手数料としては安いということで推奨はしておりますけど、国がもう一つ推奨しているのが、QRコード決済を今後いろんな税目で拡大していくってという形になってきておりますので、その辺の広報、それから納税通知書においては、こんなところで納められますというあらゆる手段をお示しして納付を促しているという状況でございます。よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（広川大介さん）**

クレジットカードの納付というのは検討はされていないんでしょうか。

**税務課収納係長（可児剛彦さん）**

クレジットカードにつきましては、税のほうですけれども、一時期クレジットカードで納付のほうは行っておりました。ですが、やはりクレジットカードで納めると個人のほうに手数料がかかってしまったりすることがありますて、利用率が伸びなかつたというのもあります。コンビニ等や、先ほど言いました全国共通納税システムのQRコード決済、こちらが増えてきましたので、そちらを推進していくという形になりましたので、クレジットカードのほうは今一旦は廃止をしています。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで税務課関係を終わります。ありがとうございました。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算のうち、会計課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願ひします。

**会計課長（塚本政文さん）**

補足説明はございません。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（山田　徹さん）**

決算書の132ページ。国民健康保険特別会計の最終のところなんですけれども、予備費から充用をしておりまして、基金積立費のほうに何がしか、それと諸支出金のほうに支出をしておりまして、その備考欄のところに予備費のところで、予備費から充用709円減、予備費から充用1万5,572円減というようなことで分かり切ったような説明の仕方をされておられるんです。

同じようなことが146ページの後期高齢者特別会計のほうも予備費から充用しております、この146ページの予備費の備考欄のところに、予備費から充用27万1,500円減ということで、これがこの一番上のところにあります還付金ですね、こちらに27万1,500円増というようなことで説明があるんですけども、あえてこういった書き方をされておられるというのが、ちょっと私惜しいかなと思うんですけども、決算書を最終的に調製するのが会計課ということで会計課のほうにお聞きするんですけども、本来であるなら、普通の流用のようにどこどこから流用ということで、その行き先を明示して、備考欄にどこどこへ流用したというようなことで、行き先を明示して書くのが本来ではないかと思うんですけども、その辺りはどういった見解なんでしょうか。

**会計課長（塚本政文さん）**

ただいま山田委員から御質問いただきました決算書132ページと146ページの予備費の備考欄の表示についてですが、まず決算書については、システムとして岐阜県市町村行政情報センターの財務会計システムから決算書データを抽出し作成しております。

こちらの件について、岐阜県市町村行政情報センターに確認したところ、予備費から充用した場合、システム上、予備費の備考欄は、予備費からの充用と減額表示となるとのことで、流用先の表示に対応していないということでございました。

今回御指摘いただき判明したこともあります。次年度以降、予備費から充用がある場合、抽出時に予備費の備考欄の表示を充用先の表示に修正するよう気をつけてまいります。よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

すみません。先ほどちょっと総務で質問して、会計で分かればということなんんですけど、先ほども説明した9月18日に、新聞に大きくふるさと納税の収支について出ていたんですけど、御嵩町の場合、昨年度5,800万円受入れがあって、費用が2,600万円ぐらい出て、その差額の中で、結局町税として出ていった分は把握されていますか。結局そこが大きければマイナスになってしまいますし、小さければ収支がプラスになるということなんんですけど、町税として外へ出た分というのは分かりますか。

**会計課長（塚本政文さん）**

そのところについては、ちょっと把握は……。

**委員長（清水亮太さん）**

休憩します。

午前9時53分 休憩

---

午前9時55分 再開

**委員長（清水亮太さん）**

休憩を解いて再開いたします。

**会計課長（塚本政文さん）**

この件の回答につきましては、後日また回答させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（広川大介さん）**

セミセルフレジなんですけど、令和6年度の途中から使われ始めたのかなと思うんですが、その効果、手数料の削減効果みたいなのを把握していれば教えてください。

**会計課長（塚本政文さん）**

広川委員の御質問にお答えいたします。

従来、会計課窓口は指定金の派出所として、金融機関の窓口と同じように利用者の方から納付をされたお金については、納付書1枚ごとに窓口収納手数料が発生していました。役場で受けた窓口収納手数料を少しでも削減するための目的の一つとして導入をいたしました。この導入により、1日に収納した件数を科目ごとに1枚の納付書にまとめることで、役場で収納したものについて納付書枚数を減らすことで窓口収納手数料を削減することができるようになりました。

窓口で受けた2月、3月の取引件数を令和5年度と令和6年度の実績値で比較しますと、令和5年度が2,902件ございました。令和6年度、2月、3月のレジ導入後は762件となりました。年度が違うため大まかな比較になりますが、件数としては2,140件の削減ができたと考えることができます。窓口収納手数料として計算しますと14万円ほどの削減になります。4月以降、派出所の閉鎖に伴い、住民環境課以外の支払いについては、税務課センターのセミセルフレジで対応し、役場の年間の窓口収納手数料の削減に努めているところでございます。以上となります。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

決算書の190ページをお願いします。

1つが、右下のほうに、年度末で5億円の残高があったものが令和7年度の4月から5月でマイナス5億円ということでゼロになっているんです。これは何かというのが1つ目。

もう一つが、金融機関6か所に基金を預け入れているわけなんですけれども、元本保証のある預金のようなものから、証券会社ですとやっぱり国債とかそういうものかなと想像するんですけど、その辺の含み益、含み損というのが発生しているのかどうかという辺りをちょっと教えてください。

**会計課長（塚本政文さん）**

鈴木委員の御質問にお答えします。

まず5億円につきましては、一時貸出金として、御嵩町基金条例第8条組替運用の規定に基づき、基金に属する現金を歳計現金に組み替えて運用しております。

お金につきましては、年度末に資金不足が発生するということで、まず借入れは伏見小学校の工事の完了として4億4,000万円の支払いがあるということと、出納閉鎖期間中の支払い、資金不足の心配があったことから5億円としております。

また、4月以降も御嵩小学校の改修工事の前払金3億円があるということを担当課から確認しておりましたので、こちらの5億円ということで借入れをさせていただいて、5月に基金に返しているというところでございます。一般会計のほうに基金から5億円借入れをしたというところでございます。

運用面の含み損の質問ということでよろしいですか。

189ページの下の金融機関等のS M B C 日興証券株式会社の岐阜支店、こちらにつきましては国債を運用してございます。

まず現在、額面10億円の国債を2つ、それから額面6億円の国債を1つ、計3つの債券を保

有し、それぞれの期間は10年となっております。

それぞれの含み損等につきまして御質問いただきましたが、御承知のとおり、昨年3月に日本銀行がマイナス金利解除、その後、政策金利の引上げに伴い金利が上昇し、所有しています国債については購入時の金利を大きく上回っているため、現在含み損が発生しているような状況でございます。こちらにつきましては満期まで保有するということで、そういう損はないとは考えておりますが、金額的には、3月時点では1億3,000万円ほど含み損が出ているという状況でございます。こちらの含み損につきましても、金利の条件に伴いまして変動しますので、まず3月時点ではそちらの金額として今説明させていただきました。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

国債を持っておられるということで、まあまあ国債の仕組みを理解しておけば分かることだと思いますので、細かい数字は別にして、説明としては分かりました。ありがとうございます。

それでもう一つ、同じ決算書の185ページに行きますけど、有価証券も一部ちょっと持っているんですけど、町として、この有価証券、一般的には簿価があって、現在の価格があって、その差がプラスなのかマイナスなのかとよく民間の企業では保有資産の中で評価するんですけど、これはあくまでも持ち株数だけしか評価していないということで、ただ僕もこれしかないのかなと思って見ていたら、毎年8月頃に別の資料を開示されていて、御嵩町の財務諸表というのを令和7年の3月、令和5年度版を出されていて、そこには有価証券の評価がされた資料が開示されているんですよね。だから、まず1つ目が、評価していないんですかという質問をしたかったんですけど、よく調べたら一応評価はしてあったけど、この決算認定には間に合わず、もっと後に評価したものをしていているので、できればこの時点での評価とか、そういうのは間に合わないですかね、時期的に。含み損があるのかプラスなのかという、この有価証券が。その辺、随分後にしか出てこないので、この決算認定のためのまさに書類の中に所有の有価証券があるわけですから、この評価をこの時点で出すというのは難しいことなんでしょうか。

**会計課長（塚本政文さん）**

ただいま鈴木委員に御質問いただきました件につきましては、数字が出る時期もございますので、それも踏まえて掲載するか検討してまいりますので、よろしくお願ひします。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで会計課関係を終わります。ありがとうございました。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算のうち、議会事務局関係について、執行部より補足説明がありましたらお願ひいたします。

**議会事務局長（日比野浩士さん）**

機材の都合上、こちらの席から回答させていただきます。お願ひいたします。

議会事務局、補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議会事務局関係を終わります。ありがとうございました。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算のうち、企画課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願ひいたします。

**企画課長（荻曾弘太郎さん）**

企画課について補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（山田　徹さん）**

主要な施策の13ページ、名鉄広見線対策事業についてちょっとお聞きしたいんですけども、この②にございますクロスセクター効果の分析調査事業でございますけれども、実際に委託で行われたと思うんですけども、この委託先を教えていただきたいことと、あとこれ一般的に公表はされていかれたんでしょうか、広く町民のほうに。

それと、クロスセクターの効果については、御嵩町分をその収支で換算されたと思うんですけども、広見線自体は7.4キロということで、実際にはそのうち可児市のほうが60%ぐらいの

沿線を占めておるんですけども、その分を含めたクロスセクターということは実際不可能であるのか、それとも御嵩町としてできないのか、その辺り。例えば私、素人で考えるんですけども、可児市の分と御嵩町の分を合わせたクロスセクターを出せば、その分析効果が可児市にもお示しができて、なお強い PUSH ができたと思うんですけども、その辺りの見解についてお聞かせください。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、山田委員の御質問、3点大きくいただいたかと思いますので、そちらをお答えさせていただきます。

まず、名鉄広見線のクロスセクター効果分析の調査を行っていただいた委託事業者ですけれども、こちらは国際開発コンサルタンツという業者になっております。主に公共交通に関するコンサルの事業者となっております。

2点目、公表の状況でございます。今年度に入りまして8月の下旬にこちらの調査結果を公表させていただいたところでございます。

3点目、クロスセクターのエリアのお話かと思います。クロスセクター効果分析は、この広見線の新可児・御嵩駅間のクロスセクター効果分析を行ったものなので、御嵩町、可児市という区分けではなく、この当該線区に関する、仮に廃線した場合の代替の費用がどれだけかかるかというものを算出させていただいたものなので、何か具体的にエリアが決まってというような調査の性質ではなかったことを御報告させていただきます。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

すみません。今の回答のちょっと確認ですが、8月下旬公表された、何に公表したかという部分をお願いします。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、鈴木委員の御質問にお答えします。

8月下旬に御嵩町のホームページで公表をさせていただいております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

ちょっと細かい話になるかもしれません、15ページです。企業見学型キャリア教育事業ということで新規の事業をされて、東濃高校生110人参加ということで、御嵩町はもう一つ高校があるんですけど、もう一つのほうの参加は特に希望がなかったということですか。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

鈴木委員の御質問にお答えしますと、東濃高校を対象に行わせていただいた事業なので、東濃実業高校の参加はございませんでした。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

初めから東濃高校だけということなんんですけど、それをそうした理由と、今後、東濃実業高校とかも広くやっていくのかという質問をお願いします。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

鈴木委員の御質問にお答えします。

従前、東濃実業高校は、ITプログラミングという形で起業支援ないしスキルアップというところを事業としてさせていただいておりまして、東濃実業高校はITプログラミング、東濃高校はキャリア教育というような形で分けて実施をさせていただいておったんですけども、ITプログラミング事業のほうがなかなか実績とか効果が出てこなかつたというところなので、一旦今凍結をさせていただいております。

今後のお話でいえば、このキャリア教育、地元に残っていただいて地元地域の企業に就職していただくというところの性質を鑑みますと、東濃高校に絞る必要は全くないと考えておりますので、今後対象者をもっと拡大していくというところは、今後のキャリア教育の在り方として考えていくべきなのかなというところを想定しております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

今の質問にちょっと関連するんですけども、前は特定財源があったんですよね。で、これがなくなってきたということで、一般財源でやっておられるというようなことなんですけれども、実際予算額が148万5,000円当初あったと思うんですけども、この業務委託料を見ると177万4,000円ということで、その下にあるふるさと納税のマッチング、これの委託のほうが実績なかつたということで、そちらのほうの分をちょっと食っておると思うんですけども、金額的にかなり膨れ上がってきてしまつておるような、そういう関係があるんですけども、その後、効果についても、ここに書いてあります将来的に地元で働くことを意識する機会となつたというようなことで、去年も同じような書きぶりがあるんですけども、具体的にどのような指標か何かがあつて話を進めておられるのか、その都度その都度で学生さんの1年生の意識が高まつたということで成果として判断されておられるのか、その辺りについての見解もちょっとお聞かせください。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、山田委員の御質問にお答えいたします。

まず、予算のお話でございますが、御認識のとおりでございまして、こちらのキャリア教育事業につきましては、まず効果の指標といたしましては、東濃高校、東濃実業高校の町内の就職者数を拾って達成状況を見るようにしております。ちなみに、令和6年度は両高校から13名の方が町内に就職されたというところのデータを拾っております。

先ほどの鈴木委員の御質問にも関連するんですけれども、今後この地元就職、地元で雇用されていくというところを目指していくとなりますと、同じお金をかけるのであれば、もっとターゲット、対象を広げていくような施策が必要なのではないかというところを事務局としては考えておるところでございます。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

16ページです。主要な施策の移住定住促進事業なんですけど、予算が470万円ぐらいだったと思うんですが、なかなかうまくいっていないなという感じを持っています。基本的に実績としては1件で99万円となっているということは、③の90万円と④の9万円がそれぞれ1件あったということですかというのがまず1つ目。

それから、この空き家バンク登録物件を購入した人が、リフォームの改修に関わる費用の2分の1ということで90万円なんですけど、これいわゆる外から来る人だけなんでしょうか。それとも、別に町内でも空き家バンクを購入して家をそこへ移ったとか、そういうのも対象範囲ですね、いわゆる対象者はどこになっているのかということと、令和7年度の予算をどういうふうに変更されたのか今ちょっとすぐ出てこないんですけど、この実績から見ると、少しやっぱり何か手を打っていかなきやいけないというのは多分あろうかと思うんですけど、その辺はどうかという、以上3点をお願いします。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、鈴木委員の御質問大きく3点いただきましたので、1つずつお答えさせていただきます。

まず、件数での御認識でございますが、③番の補助の対象者、④番の補助の対象者、それぞれ1件。同じ方が1件というわけではなく、それぞれの方が1件ずつというところで御認識いただければと思います。

2点目、制度のお話でございます。③番の空き家改修費支援補助金の上限120万円と書かせていただいております。少し措置を変えさせていただきまして、県内から移住された方の上限は90万円。県外から移住されてこの制度を活用される方は120万円というような濃淡をつけておる

制度でございます。町内の方がこの制度を使えるかという点におきましては、町内の方は使えない制度になっております。なので、実際今回90万円、1件実績がございましたが、県内から移住された、御嵩町に移住してこられた方がこの制度を利用していただきましたので、上限金額90万円を利用していくだいたいというところでございます。

今後のお話でございます。移住・定住につきましては、令和6年度から制度を非常に拡充させていただきまして、強力に進めていきたいというところもございましたので、東京圏での移住フェアの参加などを積極的に再開させていただいております。今後は、相談内容であったりだとか、他市町村の事例を参考しながら、制度自体のブラッシュアップは当然必要かなと考えておりますが、まずもってマーケティング的な思考を持って、ターゲットとなる方に効果的なPRをしていく必要があるのではないかというところを担当課としては考えております。

また、移住・定住の施策は1つ入り口をつくる制度となっておりますので、そもそも御嵩町が定住したくなるまちになるためには、子育ての政策であったりだとか、福祉の政策等々も並行して考えていかなければならぬというところを認識しております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（広川大介さん）**

今のところの関連なんですかとも、その補助金を受け取った方のその後の感想とか、あるいは何人ぐらいの家族が移住してきたのかとか、そういったことが分かれば。

あとは、空き家家財処分費補助金のほうは、これで登録されたことによって売れたのかとか、そういったことが分かれば教えてください。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、広川委員の御質問2点いただきましたので、まず1点目でございます。

実際、移住された方の声などを聞いているかというところでございますが、実際に東京圏から移住された方を2名把握しております、その方々にはインタビュー等々を通じて、なぜ御嵩町に移住を決められたのかというところを聞かせていただいております。また、実際に移住者の体験談という形でホームページのほうにも共有をさせていただいております。実際、お一人の方は明確に、御嵩町は名古屋圏へのアクセスも鉄道ができるという点や、南海トラフの危険性が非常に低いというところであったりだとか、御自身が釣りの趣味があるというところで、いろいろ勘案して御嵩町を選んでいただいたというところがございますので、その辺りの材料を含めながら、ではターゲットはどこになり得るのかというところを事業課としては抽出をしながら、効果的にPRを今後もやっていく必要があるのかなと考えております。

2点目については、空き家の改修支援補助金の制度が、空き家バンクの処分費の補助金のほ

うですね、空き家バンクの登録につながっていったかというような趣旨かと思います。空き家家財道具の処分費の補助金のほうにつきましては、空き家バンク登録の推進を図っていくものでございますので、この制度があるから空き家バンクに登録していく、空き家を今後どうしていくかというところを判断していただくというところの一定の効果はあったものなのかなと考えております。以上です。

**委員（広川大介さん）**

改修支援補助金でトータル何名ぐらい人口が増えたのかというのがもし分かれば。

あと、その家財処分のほうは、これをやったことによって売れたのか売れていないのかという追いかけの部分もあるのか、あれば教えてください。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、広川委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、空き家改修支援補助金で人口が増えたか否かということであれば、実際に県内の市町村から移住をしていただいて、この建物に入っていたら解消されたということなので、移住者としては1人増えた、1世帯増えましたということは把握しております。

あと、この空き家家財道具処分を使った建物が売れたかどうかというところまでは今すぐにちょっとお答えはできないんですけども、そもそも売りやすくなる、買ってもらいやすくなるための制度としておりますので、今ちょっとその物件に対しての実績はすぐにはお答えはできませんが、そのような制度としてやらせていただいていると御認識していただければと思います。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしいですか。

**委員（大沢まり子さん）**

すみません。同じところなんですけれども、1世帯増えたということで、それと処分代を9万円払っているということですけど、大体この3番においての、どの辺に住んで……。要は、移住というと何か民家とかそういうイメージがあるんですけど、そうじゃなくて、ごく普通の家でもそういうところにバンクにあればということになるので、地域的に教えていただければお願ひします。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

大沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、どこの地域なのかというところはちょっと伏せさせていただけたらなと思うんですけれども、実際にその家屋がもともとどういうものだったのかというところになると、一般的に古民家と言われるものよりかは、通常の住宅で早期に売りに出されたような、比較的まだ新し

かった物件というところでございます。

**委員（大沢まり子さん）**

空き家の道具の処分されたところも場所的には言えないということですか。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

すみません。今ちょっと手元にあれなので、控えさせていただいてもよろしいでしょうか。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですかね。

**委員（山田　徹さん）**

すみません。今の関連でごめんなさい。勉強不足で申し訳ないんですけれども、一体全体今空き家バンクがどのぐらい登録があるのか。これは過去と比べてどう増えてきておるのか、減ってきておるのか、状況をちょっと教えてください。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、山田委員の御質問にお答えさせていただきます。

空き家バンク制度を始めさせていただいたのが平成26年度からですけれども、こちらからの累計でいきますと、121件の申請が出て登録に至りまして、71件が成約したというような現時点での状況になっております。

今のは累計のお話だったんですけども、では毎年どれぐらいの登録があって、どれぐらいの成約があるのかというところでいきますと、まず令和6年度は9件登録があって、4件成約があったというような状況でございます。1年前の令和5年度になりますと、12件登録があつて、成約が6件というような傾向になっております。なので、おおよそ過年度から見ましても、1年間で大体10件ぐらいが登録されて、その半数ぐらいが成約に至るというような傾向があるかなと考えております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

同じような流れでちょっと。今の数でいくと結構成約していますよね。その割には補助金を使わないということは、対象者じゃない人が多いんですかね。さっき言われた意外と近い人とか、そういう人が多いのかなというのを感じましたのと、今ちょっとたまたま御嵩町、空き家バンクと調べて出てきたら、ホームページから新着物件で大庭の物件が出てきたり、いろいろ物件が出てきて、結構きれいな画面でアピールしているなというのはよく分かりました。今の数字から、結構売れているのに補助金の利用が少ない、この辺の関連はどうなんでしょうか。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、鈴木委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、成約件数に対して補助金利用実績が少ないんじゃないのか、その辺りの数のミスマッチみたいなお話をされたかと思うんですけども、実際、御相談がそもそもそれほど多くないということがありますので、補助金の対象にならない方が御購入されている可能性が高いかなということがあります。

成約件数が多いという感覚があろうかと思うんですけども、実際に空き家バンクの登録物件を見ますと、比較的やはりまだ新しいような物件の登録が多いことがございますので、そのような物件はそもそも物件としての価値が高いので、早く成約に結びついていくようなことがあるかなと担当課としては思っております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

ほかに質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

14ページの一番上にございます地域公共交通対策事業の中の①番、公共交通会議の負担金ですけれども、決算書の44ページのところを見ますと、686万4,000円を委託料から負担金に流用されておるんですが、この主要施策の14ページの負担金を見ますと477万7,965円とありますけれども、ここの辺りの整合性といいますか、この数字はどういう数字なのかというようなことです。

それと、今回この計画策定をされるということで、前期ということでアンケート調査をやられているということなんですねけれども、今後どのような展開になっていくのか、この交通会議の事業が、その辺りを聞かせください。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、山田委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございます。この負担金等業務委託の流れといいますか、お金の流れでございますが、まず御嵩町から公共交通会議へ負担金という形で約600万円をお支払いさせていただきまして、実際に公共交通会議の名義で業務委託を行ったことを、こちらに記載させていただいております477万9,645円に近いところの業務委託を行ったということで、実際に負担金とこの業務委託の差額の分につきましては、公共交通会議から御嵩町へお金を返還したという形になりますので、実際に公共交通会議が使ったお金をこちらの14ページの①番のところには記載をさせていただいておるところでございます。

2点目、今後の公共交通の計画でございます。先般、広見線のお話を対外的に公表させていただいたというところがございます。御嵩町の公共交通の計画は、名鉄広見線を大きな公共交通

通の軸として考えておりますので、こちらの存廃という部分が非常に大きく影響してくるものと考えておりますが、今後みなし上下分離方式で鉄道を存続していくという方向性を示しておりますので、鉄道が存続することを前提に2次交通をどうしていくべきなのか、また2次交通を含めたまちづくりをどうしていくべきなのかというところを今後より本格的に考えていかなければならぬタイミングに来ておるということでございます。ただ、時間的な制約もござりますので、今現行の公共交通の計画が本年度で終了する予定になっておるんですけども、こちらを1年間延長させていただいて、今年度と来年度を使って策定をして、令和9年度から始動できるような公共交通計画を策定しようと現在検討しておるところでございます。以上です。

委員（山田 徹さん）

ただいまの金額の話なんですが、負担金477万7,965円とあるんですけども、実際この業務を委託するに当たって、528万円、これが委託料になっておると思うんですけども、ちょっともう一度くどい質問になるかもしれません、どういった数字でこれがあるのか、477万965円というのが。

委員長（清水亮太さん）

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

---

午前10時36分 再開

委員長（清水亮太さん）

休憩を解いて再開いたします。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

では、山田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

大きくお金の流れを追いかながら御説明をさせていただければと思うんですけども、まず御嵩町から公共交通会議へ686万4,000円の負担金を入れました。公共交通会議が持つ口座に入れさせていただきました。そこで当然、預金の利息等々もあったんですけども、実際にこの公共交通会議の計画策定の調査の業務委託として528万円を事業者に公共交通会議の口座からお支払いをさせていただき、振込手数料も支払いました。この調査事業を行ったことで、国から地域公共交通の事業費の補助金が50万円入ってまいりました。最後残った負担金等、先ほどの支出、また補助金を加えたトータルのお金から発生したお金が208万6,035円余った形になりましたので、こちらをそのまま御嵩町の口座に返還をさせていただきました。なので、この入り・出を合わせますと負担金が477万7,965円になるという、その入り・出の差引きを行うと負担金としてはこの金額を払ったというところが結果として出てきましたので、このように記載させ

ていただいたところでございます。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

ちょっと確認だけなんですけど、17ページの環境基本計画改訂支援業務なんですけど、これは令和7年度から開始ということで、令和6年度中に完成して、既に正式なものとしてアップされているということでしたか。確認です。

**企画課環境政策係長（成瀬達也さん）**

鈴木委員の質問に答えさせていただきます。

昨年度中に環境基本計画につきましては完成しております、ホームページのほうにもアップしておるところでございます。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

その上の環境教室等運営事業ということで、これ両方とも企画からの移管になってくるんですけど、環境教育として一般向けと学校向けを計4回実施したというふうに書かれています。これ具体的に一般向け、どういうふうに募集して、何回やったんでしょうか。学校については、ある特定の学校の学年に対してやられたのか、その辺、具体的な実施の状況をちょっと教えてください。

**企画課環境政策係長（成瀬達也さん）**

鈴木委員の質問に御回答させていただきます。

まず、一般向けのカワゲラウォッチングにつきましては、こちらは全町民といいますか、町内の小学生を対象としたカワゲラウォッチングを募集しております、こちらにつきましては、回覧、ホームページ、またSNS等で募集をしておるところでございます。

また、学校向け3回というところなんですねけれども、こちらにつきましては、御嵩小学校の4年生、共和中学校の1年生、向陽中学校の1年生、この3校を対象としております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（谷口鈴男さん）**

まず1点目は、主要な施策15ページの一番下でありますけど、この企業版ふるさと納税マッチング支援事業、これは具体的にどういう取組をしてきたか。これは事業実績がありませんと

ということで業務委託料実績なしということですが、行政側の取組としてどういうことをやったのかと、それがまず1点。

それからもう一点ですが、16ページ、移住定住促進補助事業のうちの⑤番の地方就職学生支援金。これは新しい制度で補助金実績なしになっていますけれども、これは御嵩町に移住する見込みのある者に対してという限定つきなのか、御嵩町内の企業等に就職希望とか、職探しに当たった学生に対する一般的な学生支援、就職活動についての学生支援という性格のものなのか、この性格がはっきりしてないということと、これがどういう形で広報されておるのかと。これがほとんど目に見てこないんで、この2点分かれば教えていただきたい。

正圖説正圖説整係長（安藤悟之さん）

では、谷口委員の御質問についておきましたので、まず最初、1点目でございます。企業版ふるさと納税のマッチング支援に関してでございます。

こちらは、企業版ふるさと納税を獲得していくために、御嵩町のプロモーションであったり、法人への営業活動をやっていただくのを業務委託する形を取っています。実際に営業で実績を受けて、企業版ふるさと納税を御嵩町に寄附していただくという形になりましたら、そちらに対しても成果報酬をお支払いするというようなスキームになっておりますので、どれだけ営業していただいても、実績がなければお支払いは発生しないという業務委託契約になっております。御嵩町としては、何をプロモーションしてほしいのかというところを基本的には事業者に提供をさせていただいて、実際に活動を行っていただいているところをござります。こちらがカンダまちおこし株式会社という会社に業務委託をさせていただいているんですけれども、こちらは十六フィナンシャルグループの子会社となっておりまして、銀行、金融のネットワークを生かした法人営業を得意とするところなのでこちらに業務委託をさせていただいていて、活動をしていただいているというところでございます。実際にこの営業活動で企業版ふるさと納税につながる実績はなかったというのが令和6年の結果となります。

2点目、学生支援でございます。

学生支援も、国・県がこういった制度を強力に進めたいというところがございましたので、御嵩町としても受皿としてこの制度をつくらせていただきました。こちらは条件としては、御嵩町に定住する見込みがある方、かつ県内企業に就職される方なので、可児市でお仕事を探しでいて御嵩町に住む見込みのある方、さらに東京圏にある大学に通っている学生という対象者になっていますので、制度としては、東京圏の学生が県内の企業へ就職活動をするときに来たときの交通費を支援させていただくという制度になっています。

今お話ししたとおり、制度が少し学生にとってであったりだとかというところはなかなか条件が難しいところがどうしてもあるのかなと思います。御嵩町へ移住する見込みがあるとかと

いう不確定なところも見ながら、制度として補助金を運用していかなければいけないというところがございますし、東京圏の学生へ御嵩町が単独でアプローチすることはなかなか難しいかなというところがございますので、こちらは受皿の制度としてはあるんですけども、実際にはなかなか実績が出てこなかつたというところが現状なっておりまして、今後、東京圏でPRをするタイミングも積極的につくっていこうかなと思っておりますので、その辺りでのPRは重要なのかなと考えております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

**委員（谷口鈴男さん）**

学生支援金の、その結果、後からの請求という形でしか分からないと、実態としては。そういうことですね。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

御認識のとおり、実際に県内企業に内定が出てから、実際にその事実を後から追っていって、その事実がありましたねということを確認して補助金を出すというような制度になっています。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（山田　徹さん）**

今の谷口委員の1番目の質問の関連ですが、企業版ふるさと納税マッチングですけれども、米印でこの事業を活用しない形での寄附はあったうたってあります、ちょっとホームページを見ましたら、東京にある人材派遣グループか何かのそういうグループが、金額は不明なんですけれども寄附をされておられるみたいなんですが、どうしてこの支援事業に乗っからずに、勝手に寄附をされたと、そういう関係だけなんでしょうか。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、山田委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらは、先ほどお伝えさせていただいたカンダまちおこし株式会社というところが営業をかけたわけではなく、そちらの東京にある企業の御意思で御寄附をいただいたという形になっています。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

ちょっと今の関連なんんですけど、企業版ふるさと納税ってなかなかよく分からなくて、今ちょっと見たところなんんですけど、これ対象が、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に

対して寄附をするという条件がついているんですけど、先ほどの勝手に寄附してくれたというのはそれに対する寄附なんですか。それとも、そうじゃない、いわゆる企業側としては特に別に法人税減税のメリットはないけど、寄附をしたいからしたということなんですか。どちらなんですか。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、鈴木委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、企業版ふるさと納税を受け入れる土台として地方創生に位置づけられたというところが提示されているかと思います。こちらは御嵩町で総合戦略と呼ばれる地方創生に関する一つ計画みたいなものを持っております。こちらに掲げている事業に御寄附をいただいたという形になっておりますので、何か自由に使ってくださいという形の寄附ではなくて、御嵩町の地方創生の総合戦略に掲げたこの事業に使ってくださいという形で御寄附をいただいたという現状でございます。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

ということは、ちゃんと制度にのっとった寄附であると。ということは、企業側もちゃんとそれなりの法人税減税のメリットを得ているということですね。分かりました。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（広川大介さん）**

D X推進事業なんですが、令和6年度から企画課ということで、もし分かればいいんですが、チャットボットの存在によって、どれだけ業務が効率化されたのかというのがもし見えていれば教えてください。

**企画課デジタル推進係長（福岡由記さん）**

ただいまの広川委員の質問についてお答えいたします。

A I チャットボットは令和3年度に導入して3年ぐらいたつんですけども、当初と比べまして大体5倍程度の質問を受け付けている状況で、年間でいうと7,500件ぐらい、月で平均すると650件ぐらいの質問を受け付けているというところで、聞きたい質問がいつでもどこでも聞けるという意味で、利便性の向上にはつながっているかなというふうに思っているんですが、実際の問合せの直接的な測定みたいなものはちょっと難しいかなと思っておりますので、その部分との兼ね合いはちょっとお答えしがたい部分ではあります。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしいですか。

私から今の件についてちょっと確認したいことがありますて、年間の利用率は7,000件超あつ

て、それはいいことなんですけど、実際使ってみると、例えば新庁舎と打っても分かりませんとか、リニアと聞くと道路のことですかと聞いたりとか、あと草刈りサポーターといつても、何か条例の案内をしてくれて、適正に管理してくださいと言われるだけなので、あんまり今の現実に御嵩町ホームページとリンクしていないような部分もあるんですけど、これはどういったシステムでこういうことになっているのかということが分かれば教えてください。

**企画課デジタル推進係長（福岡由記さん）**

ただいまの質問ですけれども、思った回答が得られないというのは、私もそのように認識しておりますところでして、どのような仕組みのシステムかといいますと、あらかじめQ&Aという形で想定する質問に対する回答を登録しておくというふうなつくりのものになっております。令和3年度に導入したとき、県の共同調達ということでこちらのシステムを導入していたんですけども、3年ぐらいたってAIの仕組みもいろいろ変わってきてているということで、今新しいAIチャットボットの仕組みのものをちょっと検討しているところです。できれば来年度ぐらいから新しいものに切り替えられればと思っているところで、先ほどおっしゃったように、ホームページの内容から回答を生み出すようなものが調達できればいいかなというふうには考えているところです。

**委員長（清水亮太さん）**

ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、すみません。私からもう一点ですけど、ふれあいバスに関してですけど、令和6年度の定期の利用がどれぐらいあったかということが分かれば教えてください。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

清水委員の御質問にお答えさせていただきます。

定期の利用、通常の利用者総数ではなく、定期の利用ということでよろしいでしょうか。定期券の利用につきましては……。

**委員長（清水亮太さん）**

終わってからでも結構ですので、お示しいただければいいかなと思います。ありがとうございます。

そのほか質疑ありませんか。

**委員（山田　徹さん）**

15ページにございます太陽光発電の補助金の事業なんですけども、昨年と比べてかなり金額、決算額が落ちておりますし、件数も減っております。その前の年と比べてもちょっと減って

きておるんですけども、これはどういった傾向にあって、町で単独で出された事業もできてきてくれるということも前ちょっと御紹介あったんですけども、今後の方針といいますか、PRの仕方も含めて、ちょっとその辺りの見解も教えてください。

**企画課環境政策係長（成瀬達也さん）**

ただいまの山田委員の質問に回答させていただきます。

まず、傾向につきましては、この住宅用の太陽光発電の設置数につきましては、全国的な減少傾向でありまして、経産省の資料によりますと、太陽光のFIT・FIP案件の新規導入量、令和6年度は令和5年度比マイナス33%と減少しております。

要因として考えられるのは、世界的な物価高騰によって、原材料ですとか人件費の上昇により、太陽光の発電システムの初期導入費用が高止まり、あるいは上昇しているということが関係しているのではないかと考えております。

今後の方向性や対策ということですけれども、現状としましては、広報紙のほか、町のホームページで掲載をしておるんですけども、今後SNS等も含め、周知をさらに発展させてていきたいと考えております。

**委員（山田 徹さん）**

もう一つ、環境に関するところで、17ページの環境基本計画。先ほどもちょっと質問あったんですけども、これ総合計画を環境面で補完するものという位置づけでつくられたと思うんですけども、現在、総合計画、SDGs推進計画も策定中ですけれども、その辺りの整合性はどのように図られていくのか。これが基本となって環境面については進んでいって、総合計画のほうは後追いだけれどつくられると、そういった姿勢なんでしょうか。その辺りもちょっとお聞かせください。

**企画課企画調整係長（安藤裕之さん）**

では、山田委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、企画調整係で総合計画、SDGs推進計画の策定を進めさせていただいております。総合計画の性質からいきますと、比較的包括的な計画となっておりますので、当然環境のお話もあり、福祉の話もあり、まちづくりの話もあるというような包括的なものを示すものでございますので、こちらの環境の部分に特化してとなりますと、この環境基本計画のほうがそちらで包括的に示された町の今後の方針をもっと具現化していくようなところの位置づけというところで整合性を取っていくというように考えておるところでございます。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

ほかに質疑ありませんか。

**委員（大沢まり子さん）**

すみません。17ページの環境保全地域活動スタートアップ支援事業ということですけれど、これスタートアップですから、この2団体に対しては、この令和6年度、1回限りの補助になるわけですか。

**企画課環境政策係長（成瀬達也さん）**

ただいまの大沢委員の質問に御回答させていただきます。

今回、令和6年度、2団体に補助を行っておるんですけれども、先ほどの1回限りではなく、3回までなので、3年分を対象としております。

**委員（大沢まり子さん）**

じゃあ、このような補助活動ができるということでスタートしているわけですけど、これはどういった形でPRというか、啓発されていますか。

**企画課環境政策係長（成瀬達也さん）**

啓発につきましては、町のホームページのほか、回覧で実施させていただいております。

**委員（大沢まり子さん）**

補助金の支払い方というか、どういったことに対してこれだけという、これは2団体ですので、どういった形で1団体は、こういうふうでという基準といいますか、それを教えていただければと思います。

**企画課環境政策係長（成瀬達也さん）**

ただいまの大沢委員の質問に回答させていただきます。

基準としましては、その団体の事業費というか、人件費以外のものを基本対象としておりまして、今回のこの補助金の目的としましては、この環境活動を通して町民の方も巻き込んでどんどん広めていきたいということがありますので、町民の方を対象とした観察会、例えば自然観察会とかワークショップ等を開催することを条件としておりますので、そのときの講師の費用等と、あと例えば山林を整備するとき、何か鎌であったりとか、チェーンソーであったり、備品も必要になってきますので、そういったものも対象としております。

**委員（大沢まり子さん）**

分かりました。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで企画関係を終わります。ありがとうございました。

暫時休憩といたします。再開予定時刻は11時10分とします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

**委員長（清水亮太さん）**

休憩を解いて再開いたします。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、まちづくり課関係について執行部より補足説明がありましたらお願ひします。

**まちづくり課長（栗谷本 真さん）**

補足説明等はございませんので、よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

先ほど何回も質問してしまったふるさと納税の収支については、ここで聞いてくれと言われたんで、もう一回質問します。

この前の9月18日の新聞で随分大きく取り上げられて、可児市とともに出ているんですけど、御嵩町も受入額に占める費用は今回の決算書にもちゃんと書いてありますが、町民税に対する控除額が出ていなかったんで、この数字を教えてもらえば。それでプラス・マイナスはつきりすると思いますので、お願ひします。

**まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）**

ただいまの御質問、ありがとうございます。

控除額ということでよろしかったですかね。

町民税の控除額としては3,674万円、これがいわゆる流出額になります。ただ、一方でこちらに対しましては交付税で国により75%が補填されますので、それも踏まえますと、実質収支としては2,343万円の黒字ということになっております。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

ちなみに新聞を見られて、この控除額ってどっちで出していますか、ほかのところって。もちろん推定になりますけど、随分違いますよね。要するに交付税があるかないかで極端に変わ

っちやうんで。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

控除額につきましては、純粋な交付税措置が補填されていない状態の控除額が中日新聞のほうには表記されております。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑はありませんか。

委員（広川大介さん）

ふるさと納税自販機の費用対効果をお願いします。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

ありがとうございます。

ふるさと納税自販機につきましては、令和6年度、まず寄附額は194万円ほどございました。

前年度と比較しまして124万円ほど、率にして177%ほど大きく伸びております。

内訳としましては、ゴルフ場利用券が全体の97%、ほとんどがゴルフ場の利用券ということで190万円ほどです。そのほかは、飲食店の利用券となっております。

一方で、費用対効果といいますと、毎月16万円ほどリース料が生じておりますので、今後も寄附額を伸ばしていく様に取り組んでいきたいと思っております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいですか。

委員（山田　徹さん）

ここでの確認ですけれども、昨年度主力であった商品の撤退ということで、これはゴルフパターであると思うんですけれども、現在は復活して、もうこれは恒久的にというか、ずっとまた返礼品としてアップされていくのか、その辺りをちょっとお聞かせください。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

御質問ありがとうございます。

御指摘のゴルフパターにつきましては、生産体制の事情によりまして、昨年度、一時撤退ということになっております。主力な高額返礼品でありましたので、寄附収入にも大きく影響がございました。

しかし、関係者と引き続き調整を重ねた結果、今年度に入りまして、数量は少ないものの復活しております。早速8月には3件の寄附がございまして、引き続き関係者と生産体制も伺いながら、寄附返礼品として掲載していきたいと思っております。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

関係人口創出なんですが、令和6年度末で1,008人で、6月のときにたしか1,044人という数字も聞いた記憶があるんですが、現在どこまで行ったのかということが1つと、もう一つが、私も入っていますけど、携帯を見て御嵩町のアプリをやると、御嵩町のホームページのイメージなんですよね。Take-Miとか、ファンクラブが4つ、たしか御嵩町と防災と観光と、最後にファンクラブという、いわゆるインデックスみたいなのがあって、やっぱりファンクラブの情報であれば、そっちが前に出てこないと、ぱっと見たら御嵩町の人用かなとみんな思っちゃうと思うんですよ。ごみも来ますしね、ごみの日で。

だから、あれをもうちょっと変えないといけないような気もするんですけど、その辺の伸び悩んでいるのは間違いないので、これから変更の考え、その辺も含めて説明をお願いします。

**まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）**

まず、会員数についてはほぼ横ばいで推移しております、リッチメニューの表示につきましてもこちらのほうで検討して、改善の方法がないか検討していきたいと思います。

**委員長（清水亮太さん）**

実数とかはよろしかったですか。

**まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）**

申し訳ありません。今、今日現在の実数をちょっと手元に持っておりませんので、改めて御報告させていただきたいと思います。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですかね。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

はい。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

すみません、20ページのほうへ行きますが、特産品振興の関係で、みたけのええもんですけれども、現在33品目あるということをちょっと前にお聞きしたんですが、これは平成24年から始まっておる制度ですよね。これは過去今までにどのくらいの品物が登録されてきておって、3年ぐらいで切れるというようなことで自然時間切れというのもあると思うんですけども、そのうち更新されたものを含めまして今後どのような目標を立ててやっておられるのか。

それと、過去に例えば認定取消しとかそういう事例があったのかどうか、その辺り、分かれば教えてください。

**まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）**

御質問ありがとうございます。

これまでに通算しますと47件の認定がございました。うち、現在登録中なのは33件でございます。ですので、12件が更新されなかったといったものでして、取消しといった事例はございません。

**委員長（清水亮太さん）**

今後の件はどうですか。

**まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）**

今後につきましても、町民の方、また事業者の方から、こういった御嵩町の特産品として申請がございましたらその都度審査いたしまして、御嵩町のブランド価値を高めることに推進していくきたいと思っております。

**委員（山田　徹さん）**

実際、認定委員会を開いてやっておられると思うんですけれども、どうでしょうね、かなり厳しいものなんですか、認定については。申請はあったけれども、ちょっと駄目ですよというような例もあるんでしょうかね。

**まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）**

ちょっと過去の例は把握しておりませんが、今回は、今年は2件申請がございまして、今1次審査を終えまして、次回2次審査ということですけれども、その都度、御嵩町にとっての御嵩らしさですか、その品質について審査員の方には御審議いただいております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑はありませんか。

**委員（谷口鈴男さん）**

主要施策の20ページ一番下の重要文化財願興寺保存活用計画策定事業についてですが、この策定、保存活用計画については、以前、議会のほうに報告がありまして、内容も読ませていただきましたが、ちょっと懸念材料として、これはどういう考え方でおみえになるかということだけ確認をしたいと思いますが。

ここでいう願興寺自体の再建についての問題は、これは全く問題ありませんけれども、それ以外の文化財として認定されておるいろんなものがあるわけですが、その中で願興寺、いわゆるお寺さんの部分の、例えば住職が住まいを使ってみえる母屋であるとか、その辺のところまでかなり踏み込んだ保全計画、保存計画というのがあの中に示されておるんですけども、宗教法人としての部分と文化財保護としての部分とのすみ分けというのが、あの計画書の中ではあまりはっきりと表れていない。むしろもう全て包括されておるような記載の仕方があると思

うんですけども、その辺の基本的な視点として、やはり宗教法人願興寺、お寺さんと、それから文化財保護のエリアというのは当然重複した部分があるもんですから、非常に難しいと思うんですけども、この辺はやはりきちっとしていかないといけないんじゃないかな。だから、その辺の考え方をちょっと披露していただければありがたい。

**まちづくり課長（栗谷本 真さん）**

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

まず、今回策定いたしました重要文化財願興寺の保存と活用に関する計画についてでございますが、文化財を多数有する願興寺の現状と課題を洗い出して、願興寺が所蔵してみえます文化財群はもちろんすけれども、それぞれの建物や土地等について短期的な目標と中長期的な目標を立てることで保存と活用を図ることができるような具体的な方針をまとめたものになっております。

委員からもお話がありましたように、宗教法人である部分と、あと文化財というところで、なかなかここですぱっと切り離すということがしにくい部分もございますが、まずはこの計画の中では1点目としまして、文化財として保存活用していくこと。それから2点目としまして、願興寺さん自身が手をつけていくことというのをきちっと洗い出して整理をいたしました。

初めに、町として手をつけていくべきこと、手をつけていけるといふこととしましては、計画の中でも触れておりますが、来訪者を受け入れる体制づくりが必要とされておりますので、そういったところも含めまして来訪者をお迎えできる体制づくりを今後進めていくところをまず手始めとして始めていきたいというふうに考えておるところでございます。

ちなみに、今回、御嶽宿わいわい館を関係人口の受入れや観光の拠点として位置づけるということで条例改正のほうをして管理していくということで、条例改正をお願いしておるところでございます。

一方で、願興寺のほうですけれども、境内全体を整備する計画づくり等を今進めていらっしゃるというふうにお聞きしておりますので、その辺は文化財と宗教法人としての線はしっかりと切って対応していくように今後努めていきたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですかね。

**委員（谷口鈴男さん）**

非常にすみ分けが難しい部分があるのは事実でありますけど、問題なのは、例えば住職も僕と同級生でかなりもう80歳という年齢になってきておりますし、あと後継の問題とか、それからいわゆる天台宗の教区の問題であるとか本山との関係とか、そういうもののひもときと後継

づくりと、もう一つは、文化財価値のあるものについての今後の保存策として、この宗教法人願興寺が維持管理をしていくのか、当然町として、町内に存在する重要文化財を含めて、文化財を町として今後は管理運営をしていくのか、その辺の協議もやっぱりまだきちっとできていないんですね。現時点では。

ですから、そういうことも含めて、今回策定された計画書をさらにやっぱりアウフヘーベンして、少し進化させたものをもう一度検証する必要があるんじゃないかなと思うんですが、どうなんですかね、その辺は。

**まちづくり課長（栗谷本 真さん）**

御指摘のとおり、やはり御住職も高齢ということで、なかなか今までどおり願興寺の見学ですとか案内等、それから維持管理も含めて今大変な状況になっておるというところは町としても把握をしております。

しかしながら、継承も含めてですけれども、その部分に関しましては、やはり宗教法人としての役割だというふうに認識しておりますので、願興寺さん自身で対応していく必要があるのかなと思っております。

一方で、文化財の保存及び活用に関しましては、やはりこの後、令和9年3月に本堂も完成するというところでもございますし、貴重な文化財群、特に仏像は24台の重要文化財というところで御嵩町の大事な資源でありますし、また観光資源になり得るポテンシャルを秘めておると思っておりますので、文化財面からは町のフォローですとか支援を引き続き行っていきながら、計画の中ではあくまでもあの時点での計画という形になっておりますが、今後走りながらということになるかと思いますが、どうやって願興寺を保存し、また活用していくかということを地域の皆さんと一緒に考えながら推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですかね。

ほかに質疑はありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

今のところなんんですけど、2つあるんですけど、1つがまさに今課長がおっしゃったように、来訪者の受入れ体制ですよね。

我々も仏像を見に行きたくても、正直言ってなかなか開けてもらえるタイミングとか、そういうのがすごく難しい。そこが一番だということで御認識されていれば、やっぱり少し一歩踏み込んで、来訪者のために代わってあげられるところ、受けてあげられるところというのをちょっと突っ込んでいかないと、せっかくいいものが閉じられたままに終わってしまって、御嵩

町の人も願興寺、願興寺ということで目玉にしたいということであれば、やっぱりもう一步踏み込んでいかなきやいけないのかなというのを感じたという意見がまず1つと、もう一つが、この前本を作っていただいて、僕らはデータでもらったんですけど、実際に製本した本を何版か作られたんですか。それを何部作ってどのように配付というか、置いてあるというか、どんな体制になっているんでしょうか。

**まちづくり課長（栗谷本 真さん）**

まず1点目でございますが、やはり受入体制というところが計画の中でも大きな課題になつておりました。

今現状ですと、やはり御住職がお見えになるときでないと靈宝殿も開放されないという現状の中で、やはり本堂も完成して来訪者が多く見込まれる中で、いつ来ても、どんなときでも来訪者の方が見学できる体制というのはやはりつくっていかなければいけないと思っておりますし、その辺の文化財を見学する、知るという部分では、その辺りを町としてもサポートはしていきたいと思っています。

それから2点目でございますが、計画のほうは印刷製本としましては50部作成しました。議員の皆様にも1部ずつお配りをさせていただいたところですが、その他関係する機関ですとか図書館等にも配付をさせていただいております。

閲覧に関しましては、まちづくり課でも閲覧ができるようになっておりますし、中山道みたけ館の図書館のほうでも閲覧ができる体制を取つておるという状況でございます。以上です。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

今はどうしても本で見るというよりはデータで見るというほうが多いんで、そういう計画はありますか。

**まちづくり課長（栗谷本 真さん）**

データでのというところですけれども、もちろん町のホームページでというところも考えましたが、実はこの計画自身は町が設置した策定委員会から町に対して提言をいただいたものを取りまとめたというところがございまして、町の施策として位置づける性格のものではないのかなというふうに考えております。

したがいまして、願興寺という文化財の所有者、管理者の意向を尊重しつつ、町が受けた提言として今後の保存と活用を図っていくという趣旨のものという認識から、今のところですけれども、ホームページ等では公表する形は取つておりませんので、御理解いただきたいと思います。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑はありますか。

**委員（広川大介さん）**

関係人口のところに少し戻るんですけれども、新規事業で令和6年度1,100万円で今年度も1,000万円ちょっと予算で上がっていると思うんですが、関係人口というのは町からすると見込み客という位置づけなのかなと思うんですが、例えば初年度でいうと1,100万円かけて1,000人ぐらいの見込み客リストが集まると。これはその見込み客獲得コストとしては1人当たり1万円というのは、民間でいうとべらぼうに高い金額なんだと思うんですよ。さらに今年度もプラス1,000万円かけるということ。

ただ、公共なので全くその考え方は違うという前提は分かっているんですけども、ひとまずその初年度、新規の予算でやってみて、まちづくりとしてどう総括しているのかなというのもしあれば教えてください。

**まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）**

御指摘いただきましたとおり、約1,000万円の経費で会員1,000人というのは、すなわち1人当たり1万円というすごく大事な視点でございまして、私たちも真摯に受け止めております。

ファンクラブ事業の目的は、今、広川委員がおっしゃいましたとおり、会員数の増加だけではなくて関係人口を生み出していくといったことが主目的になります。令和6年度はそのためのシステム構築ということで、体制づくりが主な費用となりました。そのため、費用は単年度の採算ですと1人1万円となってまいりますが、複数年度かけて行うための将来に向けた今回は投資というふうな整理をしております。

ただし、やはり1人当たり幾らぐらいかかっているのかといったコスト意識というのは今後も意識して取り組んでいきたいと思っております。

先ほど、御質問にありました現在の会員数ですが、1,074人でございましたので、ここで御報告させていただきます。

**委員（広川大介さん）**

取組としては関係人口を増やすという、何と言うんでしょう、少し抽象的な取組だとは思うんですけども、この事業を評価するに当たっては、何よりもこの会員数というのが一番大事な指標になるのと、あとはその目標値になるんだと思うんですよ。なので、これを幾らかけて幾ら増やすんだという思いは持っていたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、その現段階での数値的な目標値というのはあるんでしょうか。

**まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）**

何か明確な目標というものはないですが、私たちとしては初年度1,000人加入していただきましたので、引き続いて今年度様々な施策等を行いながら1,500人、2,000人というような目標を持ちながら取り組んでいきたいと思います。

ただ、一方でやはり交流、町外の方、町民の方同士が今まで関係がなかったところを生み出していくといったところを大事にしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き応援をよろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

私からちょっと今の件で、紙の記録とかチェックインとかというのもあまり伸び悩んでいるような状態でして、前にデジタルクーポンというようなことも言われていたと思うんですけど、ちょっと今本質から出ちゃうんですけど、その辺の進み具合はどうなっていますか。

**まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）**

私どもも、今、ファンクラブのこれまで会員は獲得したものの、ではどういったメリットがあるのか、どういった入って特典があるのかといったところが明確に打ち出せていなかったものですから、今年度に入りましたは既存のクエストの募集ですとか、この10月1日にはファンクラブの会員の方を対象としたスタンプラリーを開催する予定でございます。

それは、飲食店さんやみたけのええもんを取り扱っていらっしゃるお店、また宿泊施設等を巡っていただくことや、観光町内の観光スポットを巡ることでポイントがたまりまして、そこで景品のほうに応募できるといった仕組みでございます。

こういった施策も通じながら、今後も会員の増について取り組んでいきたいと思っております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

御説明は分かるんです。やっぱり実績として1,000人を超えてから1,070人ということで、100人も増えていないんですね、半年たってね。やっぱりもっと強く受け止めなきやいけないと思うんです。

この前、私もちょっと同窓会の幹事会があって、御嵩町の人が8人ぐらい集まったんですけど、7人は誰も知りませんでした、ファンクラブのこと。だから、どうなのかな、どう知らせたらいいんだろうかなというのをちょっと僕もそのとき思ったんですけど、全く知らないんですよ、はっきり言って。

困ったもんだなと思いながらも、知らせ方が悪いのかなとも思ったんですけど、やっぱりさつき言ったみたいにファンクラブの人の情報が欲しいのと、御嵩町の人のホームページみたいな情報がミックスしている、僕は最大の欠陥だと思っているんで、それはぜひ直す方向で検討していただきたいなと思っているんですが、どうでしょうか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

貴重な御意見、ありがとうございます。

私どもも全く知らない方、知らなかつたといった御意見を聞くこともございますので、今後、周知の方法ですか、ただいま御提案いただいたようなホームページと、このアプリの見え方ですか操作については、そういったところの専門の方ですか、そういったところに明るい方の御意見等も伺いながら、より改善できるように取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございます。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

では、もう一点、私からですけど、主要な施策の20ページの特産品振興というところで、商品開発事業で2件あったと思うんですけど、どういったものにどういったことで使われたのかということを御紹介いただけたらと思います。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

ただいまの御質問ですが、新たに支援した2つの商品につきましては、元祖みたけとんちゃんの塩味の開発と、同じく元祖みたけとんちゃんですが、京都の七味メーカーとのコラボした元祖みたけとんちゃん「舞妓はんひい～ひい～」のコラボ商品の2件でございます。

委員長（清水亮太さん）

ありがとうございます。

商品開発に当たって、ちょっとイメージが湧かないんですけど、どういったことにこれらの金額が使われるのかなというところがあんまり明確ではなかったんで、ちょっとかみ砕いて教えていただければと思います。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

対象となるのは新たな商品開発の研究費ですかパッケージのデザインですか、コラボに係る各種の手数料ですか、そういった経費が対象となっておりまして、新規の商品を販売するまでの経費等が対象になってまいります。

委員長（清水亮太さん）

ありがとうございます。

ほか、質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これでまちづくり課関係を終わります。ありがとうございました。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、建設課関係について執行

部より補足説明がありましたらお願ひします。

**建設課長（古川 孝さん）**

建設課から補足説明は特にございませんので、よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

予算書の84ページ、繰越明許費ですが、工事費で4,800万円ということで大きな繰越しになる。

これは具体的にどこの工事を繰り越したんでしょうか。

**建設課土木係長（野中崇志さん）**

ただいまの質問でございますけれども、具体的には町道上之郷142号線舗装工事、過去の第2工区と、町道千ノ井一真多羅線舗装工事の第2工区、また町道千ノ井一真多羅線のり面の補修工事、町道御嵩151号線マンホール補修工事の4本の工事を繰り越したものでございます。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

主要施策の33ページの道路維持事業、ほかにも係るところなんですけれども、自治会から道路の関係でいろんな修繕とか、そういう要望が出てきておると思うんですけども、一体どの程度対応できてるのか。建設課が所管しておる部分だけで結構ですけれども、パーセンテージといいますか、そういったものも、原材料を含めて出したりだとか、対応はどの程度されておられるのか、その辺りをちょっとお聞かせください。

**建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）**

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

自治会要望ということに関してですが、建設課では昨年度29件、道路維持関係で受けております。そのうち対応をしたもののが21件で、対応しないということで整理したものが8件でございます。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですかね。

[挙手する者なし]

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

ロードサポーターの件を聞きたいんですが、主要施策にはなかったんでしたっけ。

住民環境課で草刈りサポーターというシステムがあって、建設でロードサポーターという仕組みがあるということで、草刈りサポーターは一応場所と、ここは誰かがやってくれることになっているという一覧表みたいな形ができているんですけど、ロードサポーターはそういうような、ここからここがやってほしいんだと、この部分はもうどこかの団体がやっているんだというようなリストなのか絵なのか、そういう整理をされた資料というのはできているんでしょうか。

特にやってほしいところってあると思うんですけど、そういうところをアピールしてくれないと、こっちのほうもやってくれる人が出てこないんじゃないかなという気がするんですけど、その辺はいかがでしょうか。

#### 建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

貴重な御意見をありがとうございます。

現状、ロードサポーターの区域に関してはリスト化されたようなものはございません。ですので、新たな認定ということで、相談があった際には既存の団体がないかとか、そういったことを確認して、また認定に向けて現地を確認しながら進めていくということになっております。以上です。

#### 副委員長（鈴木秀和さん）

それだと待ちの姿勢なんですけど、こういうところをやってほしいというのはあると思うんですよ。いろんなところからの声もかかるてきて、そこら辺の草が繁茂しているということが分かっていれば、この辺をやってくれるロードサポーターはありませんかというやり方をしないと、待っていて誰かが申請てくるのを待つというのは、これはちょっと何かどうかなという気がするんですけど、いかがですか。

#### 建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

確かに、いただいた御意見のとおりかと思います。

ただ、現状は基本的には住民が地域のために今までボランティアで活動いただいていたところ、燃料費であったりその日の飲物、お金であったり、そういった費用が発生する分をロードサポーターという形で少しでも補助ができるべくということで、そういった趣旨の制度でございますので、現状、町のほうからここを整備してほしい、環境整備してほしいというようなビジョンは持っておりませんが、いただいた御意見を参考にさせていただいて検討してまいりたいと思います。以上です。

#### 副委員長（鈴木秀和さん）

町道の管理整備って、当然町の責任ですよね。そういう意味からすると、アスファルトの部

分もそうですけど、その少し横の草というのも管理の範囲だとは思うんですけど、それは待つていればいいということなんでしょうか。

**建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）**

最近の相談として、なかなか今まで草を刈っていただいた方が高齢化により刈れなくなったりとか、そういったところも多数ございまして、一概に待っているだけでは駄目だということも分かるんですけど、町道もとんでもない区域が路線としてはございますので、基本的には町道沿いは地域の方々に進んで草を刈っていただき、協力していただけるということを前提に管理は考えております。

近くにお住まいの方が見えないですとか、草刈りに関してのり面が急で危険であるとか、そういうところに関しては町で委託をして草を刈っていくということも今は行っています。以上です。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

せめて、今ここはロードソポーターという制度の中でやっていますよというのは分かるようにしてもらえると、少なくとも最低限ね、ここはやってもらっているのねというのが分かるのが必要かなというのが一つなんで、それはぜひちょっと何とか形にしてほしいなという願いが一個あります。

それからもう一つ、ロードソポーターを見ていると、保険は自分で入りなさいというふうに書いてあります。草刈りソポーターは一応町で入ってくれるというふうに理解していたんですけど、登録すれば。こちらは自分で入りなさいということで、これはやむを得ないということでしょうか。

**建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）**

そうですね、保険は入っていることを前提として、その団体を認定していくということで進めています。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（山田　徹さん）**

35ページの一番上のところなんですけれども、公共下水道の雨水整備事業ですが、これは見直しを進めていくということで現況調査をされたということなんですけれども、実際にこの見直しをされるという、こういう全体像ですね。どの程度やっていくのかという今後についてどういった展開となっていくのか、その辺りもちょっとお聞かせください。

それで、これは完成するものなんでしょうかね。

**建設課土木係長（野中崇志さん）**

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらは、令和5年度から令和7年度までの3か年で債務負担でやっている事業でございまして、最終年度は今年度、令和7年度となっております。

こちらの3か年で雨水全体計画の見直しと雨水管理方針の策定、また内水浸水想定区域図の策定を予定しております、今年度は、今は内水浸水解析シミュレーションを行うことで内水の浸水区域が分かるようになっております。今はそれをやっている最中でございます。

解析のシミュレーションから必要な排水施設の大きさ等が分かるため、今後施設整備について結果を見てから今後検討することとしております。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

**委員（山田 徹さん）**

これは町全域になると思うんですけども、やはり集中的に低地になっているようなところは水がついてしまうということがあるんですけども、今後それの解消に向けていく具体案ができるいくという見解でいいんでしょうか。

**建設課土木係長（野中崇志さん）**

今年度はまだ策定中でございますので、また結果を見て検討してまいりたいと思います。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

それと、その下のところですね。公園管理委託のところなんですけれども、これは南山のほうに遊具があるんですけども、その遊具の点検ですけれども、点検状況はどうであるのか、結果として修繕等が必要ないのか。

ローラー滑り台は一昨年、もうちょっと前かな、直したものですから、かなりまだいいと思うんですけども、木製の遊具が多いと思うんですが、その辺りの点検結果がどうなっておるのか。

それと、ローラー滑り台のほうの面ですね。あそこがかなり崩れておるような状況で、先日もちょっと見ましたら立入禁止みたいな柵があるんですけども、そのテープも切れておって、草がちょっと繁茂しておるような状況だったんですけども、今後その辺りを対応していくのかどうか、その辺りもお聞かせください。

**建設課土木係長（野中崇志さん）**

南山公園の遊具の点検につきましては、保守点検ということで委託業務で実施しているのが年2回ございます。なので、半年に1回ずつ点検はしております。

また、職員による目視点検は毎月行っておりまして、毎月1回は職員が現地へ行きて点検をしております。遊具の使用については、現在のところ問題ないものと考えております。

先ほど委員の御指摘のありました、のり面が崩れているんじやないかという話もありましたが、ローラー滑り台のところにつきましては問題ないものと思っております。一部、子供が下から上がっていった際に崩れているところもあったようですが、今のところ、そちらについては階段を上がっていっていただきたいので、そちらに入らないということで以前はちょっとテープもしておったようですが、そちらについては今のところ修理予定はございません。

ほかでイノシシの被害もありますし、芝生等にイノシシが荒らしている被害も出ておりますが、遊具につきましては今のところ問題ないと考えております。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

ほかに質疑ありませんか。

**委員（谷口鈴男さん）**

主要施策の35ページの一番下であります、町営住宅管理事業ということで780万円ほどの決算額が出ておりますけれども、町営住宅の現状というのは多分御存じだと思うんですが、例えば白山住宅。もうほとんど壊滅状態で入居されておる方が2戸か3戸ぐらいですか、そのまま放置されておるし、廃屋がそのまま放置されている。それから、高倉住宅にしても、やはりもうそろそろ総合的に整備する必要が出てくる。

住宅改良基金等については約1,100万円ぐらい、ずっとそのまま推移、いわゆる基金会計で推移しておるんですけども、住宅政策の基本的な方向としては、今町営住宅を建設するなんていうような方向にもう時代遅れで、ないんですね。民間のいわゆる賃貸住宅へのトラバユであるとかということで、昔はいわゆる若い労働者に対する雇用促進を中心とした住宅政策というのが中心であったんですけども、今はそういう時代ではない。

一時期は住宅の再開発という問題が、10年、20年前にはあったんですけども、もうその話も構想も全て消えておる、現状として。今やっておるのは何やといったら、風水害で屋根がめぐられて、それを修理したとか、それから住宅の軽易な補修であるとか、その程度でしか管理されていないのが現状でありますけれども、今後のことも含めて住宅政策の基本的な見直しと、それから現状の状況に対する対応の仕方、この2点、もし分かれば教えていただきたいです。

**建設部長（早川 均さん）**

ちょっと何か決算というよりも今後の将来に向けてというような御質問だったと認識しておりますけれども、町営住宅は、おっしゃるように現状としては古い住宅が多いですから、

この維持修繕というところに注力をしているというのが現状であります。

令和7年度予算においては、皆様方に御説明をさせていただいた予算を認めていただいた中に耐震診断というものがございます。板良住宅の中で耐震を行うという予算を組ませていただいて、今取り組んでおります。

これについては、板良住宅の中で板良住宅に集約をするんだと、集約を一応目途として考える中で、その耐震が満たされるかどうかというものを確認していると、そういう予算をお認めいただいているというものは御説明をさせていただいたとおりであります。

今後におきましては、その耐震診断の結果もありますし、その集約というものが可能なのかどうか、それがいいのかどうかというところは、やはり今後議論はしていかなければいけない問題かなと思っております。

ただ、一方で住んでいらっしゃる方がやっぱり移転をしていただかないといけないという問題もありまして、その住んでおられる皆様方のお気持ちとか、そういうところは大切にしているなければならない。なかなか難しい問題かなと認識はしております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

**委員（山田 徹さん）**

今の質問にちょっと関連するわけなんですが、この35ページの一番下の部分で、昨年補正で板良の住宅のほうが突風で屋根がはがれて壊れたということで修繕されまして、災害見舞金もここで170万円、共済のほうから下りてきておると思うんですけども、これは実際のところ、例えば板良ではなくて、高倉とか顔戸とか、そういったところが突風でやられてしまったというときには修繕をされるのか。その場の状況に応じるとは思うんですけども、実際にこれは共済も入っておられるんですかね、ほかの住宅については。その辺りはどうでしょうか。

**建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）**

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、共済については全住宅が入っておりますので、何か災害があったときには適用が、まずは申請ができるという状態になります。

ほかの住宅、板良以外の住宅で罹災した場合ということですが、入居がある住宅であったり、まだ今後も使って入居が見込まれる住宅であれば、原則修復を行いたいと考えております。全戸が空き家で今後も入居が見込まれないということであれば、解体を見据えて検討してまいります。

また、入居者からも移転についての同意が得られれば、移転後に解体ということも考えとしては持っております。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

**委員（谷口鈴男さん）**

先ほど、各自治会から道路の修理要望とかが来ているという話がありましたが、一方、御嵩町のアプリにも道路の不具合をお知らせする部分があります。あちらの活用というのは、そちらからの修理修繕の要望みたいなのは結構来ていますか。件数的にも分かりますか。それで来たものと、自治会からこうやって要望されて直す部分と、特に扱いは違わなくやっていただいているということでよろしいですか。その確認をお願いします。

**建設課土木係長（野中崇志さん）**

委員の御指摘のとおり、アプリからいただいているものも、また国交省とか別の機関からもメールが届いておりまして、そちらから国交省に入ったものも御嵩町へ転送されて届くようになっております。

先ほどの自治会要望とメールとの違いではないんですけれども、どちらかといいますとメールは緊急性の高いものだと思っておりますので、まずは職員が現地を確認して、緊急性が高く修繕が必要なものについてはすぐ直すようにしております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほか、質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで建設課関係を終わります。ありがとうございました。

ここで暫時休憩とします。再開予定時刻は午後1時とします。

午後0時01分 休憩

---

午後1時00分 再開

**委員長（清水亮太さん）**

休憩を解いて再開いたします。

まずその前に総務課の補足説明があるようですので、そちらをお願いします。

**総務課長（土谷浩輝さん）**

お時間いただきましてすみません。

先ほど総務課のところで2点ほど質疑に対して答えられなかった部分がありまして、1つは鈴木委員の質問ですが、そちらのほうは先ほどまちづくり課のほうが答弁したということを聞

いておりますので、山田徹委員のふるさとみたけ応援基金のことについて答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。

**総務課財政係長（佐藤公則さん）**

それでは、質問にお答えさせていただきます。

御質問の内容が、ふるさとみたけ応援基金の目的別の残高というような御質問であったと思ひます。

まず区分別ということで、地球温暖化防止対策については、令和6年度末の残高としては約3,500万円でございます。それから、児童の健全育成につきましては、残高はゼロ円でございます。それから高齢者の福祉につきましては約600万円、文化財の保護につきましては3,200万円、それから指定なしの区分としましては8,000万円でございます。

ちょっと補足いたしますと、児童の健全育成の残高がゼロ円といいますのは、毎年、例えば令和6年度でいきますと、寄附の受入れとしては2,300万円ほどでございますが、使ったお金としましては4,400万円ほどでございます。その差額をどうしているかということなんですけれども、指定なしの区分から流用いたしまして、児童の健全育成のほうに使わせていただいておるというところで、令和6年度の児童の健全育成に関する残高の見込みとしてはゼロ円でございます。

説明は以上でございます。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですね。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち農林課関係について執行部より補足説明がありましたらお願ひします。

**農林課長（大久保嘉博さん）**

農林課分につきましては、補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**委員（広川大介さん）**

農業体験交流事業の参加者数や取り組んだ内容、あと感想などあれば教えてください。

**農林課農業振興係長（伊藤博之さん）**

御質問にお答えします。

農業体験交流事業の補助金の参加者数ですけれども、田植の体験が約80名、稲刈りの体験が

約100名でございます。取組の内容も今一緒に御説明をさせていただきました。

こちら補助金の関係で直接参加者との触れ合いをしていないので、ちょっと感想については把握してないところでございます。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったですか。

ほかに質疑ありますか。

**委員（広川大介さん）**

獣害対策でイノシシ254頭のうちの成獣・幼獣、それぞれの数が分かれれば教えてください。

あと下に書いてある（特）鳥獣被害防止総合対策交付金・野生鳥獣被害防止対策助成金、これがそれぞれ県から出ている1頭当たりの補助金ということでおよそいいんでしょうか。

**農林課農業振興係長（伊藤博之さん）**

御質問にお答えします。

まず、令和6年度のイノシシ254頭の成獣・幼獣の内訳でございますが、成獣が60頭、幼獣が194頭でございます。

あとは、主要施策の中に書いてある鳥獣被害防止対策総合交付金と野生鳥獣被害防止助成金の関係だったと思いますけれども、1頭当たりについて出る助成金でございます。ただ、満額回答があるわけではないので、頭数で換算することはちょっとできない。この金額で配分をいただいたというふうに御理解いただければと思います。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

みたけの森のささゆりまつり協賛事業なんですが、この協賛事業そのものはいいんですけど、ちょっと町民の方から、このササユリのところ、相当いわゆるイノシシにやられているということで、ササユリのエリアというのか、僕もちょっとごめんなさい、理解不足なんですが、半分ある程度咲いて、翌年半分やるというような、そんなローテーションにささゆりまつりってなっているんでしょうか。

その片方が随分やられちゃったんで、来年できるかなという心配をしていたんですが、この協賛事業があるんですけど、その鳥獣被害、いわゆるイノシシの被害の状況と、来年に向けてこのささゆりまつりができるのかというあたりは何か承知されていますか。

**農林課森づくり係長（伊納和昭さん）**

鈴木委員の質問にお答えします。

順番にこのエリアが咲いて、このエリアを来年とか、こういうふうではなくて、順番に咲いていくというふうをまず御理解いただきたいと思います。

確かにイノシシはみたけの森に限らず町内全域におけるわけですけれども、ササユリを守るということで、獣害の線ですね、そういったものをやってはあります。それについても管理人さんが1月に1回ぐらいずつ必要なところ、壊れていないかとか、そういったことを見守ってくればおりで、来年度も花は咲くのかなと思っておりますし、そのお祭りについても開催は可能だと思っております。

**農林課長（大久保嘉博さん）**

今のみたけの森ささゆりまつりというのは、そこのササユリが咲いている場所でやるということではなくて、みたけの森ささゆりまつりは名称でございます。

みたけの森まつり自体は、入り口入ったところでやっておりますので、その場所を変えてやるというところではありませんので、場所についてはそのようになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

すみません、少し勘違いだったんで、そこはいいんですが、実際にそのササユリが咲いている場所が相当やられたという言い方をしているんです。僕まだ見に行ってないんです、ごめんなさいね。そんなことはないですか。

**農林課森づくり係長（伊納和昭さん）**

お答えします。

ササユリ自体はちゃんと咲いておりますので、極端に何かやられたとか、そういったことはないというふうに思っております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほか、質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

すみません、39ページのところに、町有林の管理事業ということで、今年新たに載せられたということなんですけれども、町有林は町として管理するところですが、民有林というところの管理というか、そういう指導ですね、そういったものは行政としてやられておられるのか、その辺りは全く知らないよというようなところなんでしょうか。

それとあと林道ですけれども、林道かなり閉鎖されたところが見受けられるんですが、今後そういったところはもう閉鎖したまで行かれるのか、その辺りちょっとお聞かせください。

**農林課森づくり係長（伊納和昭さん）**

お答えします。

民有林については、今後皆様の意向調査等を可能な限り行っていきたいというふうに思っております。それが終わりましたら、その意向調査に沿って町として何ができるかということを考えていきたいと思っております。

あと、林道が閉鎖されておるということですけれども、そういうところについては順次整備をしていきたいと思っております。

**委員長（清水亮太さん）**

ほか質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、私から1点。確認程度ですけど、前回、去年の決算なので、その間の四季の家の農業体験はゼロだったという話を伺っておりますが、これについてゼロだったので、主要施策には書いていないんですけど、火災保険程度の予算を使っておるかと思うんですけど、それ以外のものがあったら御紹介いただければと思いますが、いかがでしょうか。

**農林課農業振興係長（伊藤博之さん）**

四季の家に一般会計から支出したものとしては、おっしゃるとおり火災保険と、あと消防の施設点検の費用を使っています。修繕があったかどうかがちょっと記憶がありませんけれども、一般会計から支出しているのはそういう認識でございます。以上です。

**委員長（清水亮太さん）**

分かりました。

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで農林課関係を終わります。ありがとうございました。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算のうち、亜炭鉱廃坑対策室関係について執行部より補足説明がありましたらお願ひします。

**亜炭鉱廃坑対策室長（有国敦夫さん）**

補足説明等はございません。よろしくお願ひします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

では、私からちょっと確認程度ですけど、亜炭鉱のロボットシステム開発ということで、ロボットシステム開発業務委託料としてお支払いです。これも今後も御嵩が使えるものになっているのか、それとも1回限りのものだったのか、どういった性格のものだったのかということを教えてください。

**亜炭鉱廃坑対策室副室長（佐々木孝祐さん）**

今の質問にお答えします。

亜炭鉱ロボットの昨年度の調査結果に関しては1回限りですが、今年、新たにその成果を使ってロボットの実証実験を行いますので、そちらには生かされていくことになると思います。

**委員長（清水亮太さん）**

すみません、ちょっとあまり理解ができなかったんですけど、同じものではなく、またちょっと違ったものであったのかということを教えてください。

**亜炭鉱廃坑対策室副室長（佐々木孝祐さん）**

昨年度の事業に関しては、ロボットで培われた成果ですね。ロボットそのものとかは岐阜大学のほうに権利がありまして、その成果を今回新しく今年の事業に使うということで、昨年度まではロボットを使ってどのように亜炭鉱の中を可視化して空洞の調査ができるかというのを実験したというところですので、御理解いただければと思います。

**委員長（清水亮太さん）**

すみません、何回も使えるものなのかなというのが分かればと思います。

**亜炭鉱廃坑対策室長（有国敦夫さん）**

補足させていただきます。

昨年度の事業については、ロボットを開発して空洞の中で調査できるかという、計測できるかというところまで踏み込んで開発を行いました。

今年度委託してやっておる事業については、その成果を生かして空洞の中を実際に調査して、工事等で使用が可能かどうかとの確認の検証事業を行っております。

そういう意味で、昨年度は開発まで、今年度から実証をして、実証の結果を得て、来年度以降使えるかどうかというところを今行っておるところでございます。

**委員長（清水亮太さん）**

分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑ありますか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

僕、まだ理解できないんですけど、ロボットは同じものですか。

**亜炭鉱廃坑対策室長（有国敦夫さん）**

基本的には同じものをということですが、多少バージョンアップをしながらということでございます。

**委員長（清水亮太さん）**

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで亜炭鉱廃坑対策室関係を終わります。ありがとうございました。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算のうち、上下水道課関係について執行部より補足説明がありましたらお願ひします。

**上下水道課長（木村公彦さん）**

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（大沢まり子さん）**

40ページのところですけれども、浄化槽のことですが、令和6年度は5人槽1基のみということですけど、この少なさはどういうふうに理解したらいいですか。

**上下水道課整備係長（小栗宏紀さん）**

浄化槽は相手側から申請があって初めて支出するものですので、こちらからは特に申請がなかつたということになると思います。

**委員長（清水亮太さん）**

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで一般会計の上下水道課関係の質疑を終わります。

以上で認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算について全て審査が終了しました。

なお、民生文教常任委員会所管部分につきましては、全員の賛成により認定すべきものと委員長宛てに報告がありました。

ここで暫時休憩とします。

午後 1 時20分 休憩

---

午後 1 時22分 再開

委員長（清水亮太さん）

休憩を解いて再開します。

これより、認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算について採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

続きまして、認定第5号 令和6年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長（木村公彦さん）

補足説明等はございません。

よろしくお願ひいたします。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

委員（山田 徹さん）

すみません。水道、下水道、両方に係ることになると思うんですけれども、まずは水道管ですけれども、昨日の新聞に下水道のことが載っておったんですが、老朽化対策なんですが、御嵩町において水道管、40年が耐用年数と言われていますけれども、大体どのくらいの状況に御嵩町は来ておるのか、その40年以前のものがどのくらいあるのかということと、それに対応する手だては今後やっておられるのか。

それと、今回の工事のほうでも、14ページのところに布設替えの部分もあるんですけども、こういった対応を今後も進めて順次行かれるとは思うんですが、その辺りの見解についてお聞かせください。

**上下水道課整備係長（小栗宏紀さん）**

まず上水道の管路がどれくらい古いのかという質問かと思いますけれども、まず水道統計においての数字でいいますと、まず口径が300ミリ以上の管の耐震化率といいますか、口径が27.4%という数字がありまして、全長でいいますと、本管の延長が2,200メーター程度で、そのうち法定耐用年数を超えたものが570メーター程度となっております。

一方で、300ミリ以下の、支管と呼んでいますけれども、支管のほうは、配水管でいいますと全部で19万9,994メーターありますと、そのうち耐用年数を超えていいますのが3万2,000メータ一ぐらいというところです。

下水道のほうですけれども、ちょっと今手元に資料がなくて、申し訳ありません。

**上下水道課長（木村公彦さん）**

補足説明といいますか、今、水道管の管路の多分更新率とかということかと思いますので、決算書の13ページを御覧いただきたいと思います。

そこの上の表、経営指針の推移というところの一番下でございますけれども、管路の更新率というところで見ますと、御覧のとおり、まだまだな数字というところでございます。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしかったでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

先ほど回答のちょっと単位がよく分からなかったんですけど、300φ以上は2,200メートルでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

じゃあ300φ以上はそれほどないということですね。2キロぐらいの範囲で、残りのほうが19万メーターですか、もう極端に多いわけですから、300φの部分というのはそれほどたくさんあるわけじゃないということですね。分かりました。ありがとうございます。

**委員長（清水亮太さん）**

よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午後 1 時28分 休憩

---

午後 1 時29分 再開

**委員長（清水亮太さん）**

休憩を解いて再開します。

これより認定第5号 令和6年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これより、認定第5号 令和6年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定し、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。したがって、認定第5号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

認定第6号 令和6年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について執行部より補足説明がありましたらお願いします。

**上下水道課長（木村公彦さん）**

補足説明はございません。よろしくお願ひします。

**委員長（清水亮太さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**副委員長（鈴木秀和さん）**

ページが15ページの有収率の話なんですが、昨年が65.2%で、令和6年度が79.4%と、すばらしい改善になっているんですけど、見ますと令和4年度も65.6%なんですね。

ですから、令和5年度の、たしか決算の指摘のコメントでも70%になるようにやってくださいという記録が残っているんですが、それをはるかに超えて79.4%というすばらしい数字になっているんですけど、協議会のときに雨が少なかったとか、雨水の入り方が少なかったという

ような説明があったんですけど、雨の量について、気象庁の美濃加茂市のデータしかなかったんですけど、見てみたら、令和4年、5年が年間1,870ミリで、逆に令和6年度は2,000ミリを超えてるんですよ。だから、むしろ令和6年のほうが雨は多いんです。むしろ。ところが美濃加茂ですから、多少違うといえば違うんですけど、残念ながら気象庁のデータはこの辺りでは美濃加茂しかなかったんで、そういう意味からすると、やっぱり下水管を改修して入ってくるのが少なくなったということかなと思います。

ですから、いろいろ改善されてきたんで、そういう結果が出たということで、ぜひこれ来年もう一度見れば結果は出てくると思いますし、もう9月が終わると少しそういうデータって半期で出ますか。もし出れば、半期の様子をそのときに教えてもらえるとありがたいと思ってますので、もし半期で、これ年度ですけど、いわゆる6か月で、もし数字がざっくりつかめるようなら、そのときに教えていただきたいなと思います。お願いします。

ということで、雨のことよりも修繕かなと思っていますが、見解はいかがですか。

#### 上下水道課整備係長（小栗宏紀さん）

委員おっしゃるとおり、毎年調査を実施して、調査で不具合があったところを次年度に補修するということを毎年繰り返しておりますので、その地道な成果が上がってきたと私たちも考えております。

#### 上下水道課長（木村公彦さん）

ちょっと補足説明させていただきます。

単純に雨量だけではなく、やっぱり降り方というのにも関係してくるものでございまして、例えば、1時間に50ミリ降ると、2日間で50ミリ降る、この降り方によって管に入ってくる不明水というものは大きく変わってきますので、一概には雨量だけでは測ることはできませんが、1つの目安となりますが、やはり降り方があまりにもゲリラ豪雨みたいな激しいものだと余計不明水が発生するということが言えるかなと思いますので、お伝えしたいと思います。

#### 委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

#### 副委員長（鈴木秀和さん）

先ほどの質問で、いわゆる6か月の数字って出せる可能性ってありますか。

#### 上下水道課整備係長（小栗宏紀さん）

調査して数字を出すことは可能だと考えております。

#### 委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありますか。

[挙手する者なし]

では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午後 1 時34分 休憩

---

午後 1 時35分 再開

委員長（清水亮太さん）

休憩を解いて再開します。

これより認定第6号 令和6年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第6号 令和6年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
採決を行います。

本案を原案のとおり決定し、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、認定第6号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決  
定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査していただいた案件の委員長報告は、私委員長が作成し、議長に提出しますので御  
了承をお願いします。

これで総務建設産業常任委員会を終わります。お疲れさまでした。

午後 1 時37分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長